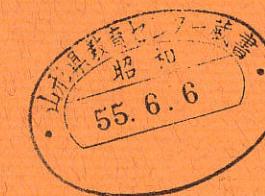


F 1-01

研究報告書第15号

ゆとり・充実をめざす教育課程の研究(2)

——その編成と運用について——



1 9 8 0 . 3

山形県教育センター

08-00  
C,  
80

資料整理カード F 1 - 0 1

1980・3 刊

## ゆとり・充実をめざす教育課程の研究(2)

—その編成と運用について—

山形県教育センター

### 目 次

- I 研究の趣旨
- II 研究のねらい
- III 教育課程の基準の改善について
- IV 研究の方法
- V 調査の結果とその考察
  - 1 児童生徒の学校生活
  - 2 楽しい学校生活
  - 3 児童生徒の充実感・満足感
  - 4 学校生活をもっと楽しくするには
  - 5 学校生活でもっとやってもらいたいこと
  - 6 クラブ活動
  - 7 家庭生活
- VI 研究のまとめ
  - 1 調査結果から
  - 2 教育課程編成の在り方
  - 3 今後の課題

## 研究の概要

### 1 研究のねらい

ゆとりのあるしかも充実した学校生活をさせるために、それにかかわる児童生徒の実態と志向などの調査に基づき、教育課程をどのように編成し運用すべきかを前年度に引き続き考究しようとするものである。

### 2 調査の対象と方法 小学校第6学年（学校規模別 36校 1196名抽出）

中学校全学年（学校規模別 31校 1144名抽出）

それぞれアンケート調査方式で行い、電算機で集計処理し、その結果に基づいて考察した。

主な調査項目は次のとおりである。

- |           |              |                |
|-----------|--------------|----------------|
| ○学校生活の楽しさ | ○日課表の時間      | ○充実感・満足感を覚える時間 |
| ○学校生活への期待 | ○家庭生活の楽しさと期待 | ○教科の好き嫌い       |
| ○教師への質問の場 | ○クラブ活動       | ○中間休み・昼休み時間    |

### 3 調査結果のあらまし

(1) 今回の調査結果から明らかになったことは、今までの移行期に、いろいろな形態と方法で移行措置を実施してきた学校、未実施の学校を含めて、児童生徒の学校生活にゆとりが見受けられないことである。

この問題を解決するには、各学校において「教育課程の基準の改善」の趣旨を正しく生かした教育課程の編成と教育活動を早急に実施することであろう。

(2) 各学校で、児童生徒の実態を正しく把握し、そこから児童生徒にとって本当に必要なことは「何か」を児童生徒側に立って探ることが必要である。

(3) 教科学習の時間に楽しさや充実感・満足感を覚える児童生徒の数は意外に少なく、特別活動や休み時間等にそれを感じ且つ求めている。反面、学習不消化の傾向にある数は意外に多く、しかもその要因の大半は、学校がその解明を図らなければならないことである。

(4) 教師が味わわせようとする充実感・満足感と、児童生徒が求める充実感・満足感の認識の仕方には、その過程と質に大きな差があることに留意して指導する必要がある。

(5) ゆとりの時間を何日分かまとめて、特設時間として活用する場合には、活動内容による領域への位置づけと、教育課程への位置づけを明確にする必要がある。

(6) 今回の「教育課程の基準の改善」の趣旨とこのたびの調査結果や諸参考資料等から、児童生徒が学校生活全体の中で「ゆとりのあるしかも充実した学校生活」をおくるために、最も大切なことは、教科学習の時間にこそ「ゆとりや楽しさ」と「充実感や満足感」を覚える授業が肝要であり、そのためには、各学校の創意ある教育課程の編成が必要であるといえよう。

## はじめに

現在、我が国は国際的地位の向上に伴い、日本の将来についての予測に関する論議や提言がしきりになされている。日本人が今日の豊かな生活を維持していくには、各国との友好的な交易を図り、繁栄と共存のための努力をしていかなければならない。それには、我が国の産業の進展と拡大が必要であり、より生産性と効率の向上を図らなければならないだろう。

近年、世の中のいろいろなことがますます機械化され、情報化社会へと向かうにつれ、人間疎外が問題視されてきて、人間味・心の触れ合いの回復が要請されるようになってきた。教育、なかんずく「学校教育の人間化」が各国間で論議されていることも、このような人間性の復活が緊要と考えられているからであろう。

また、1980年代の日本の教育課題として、国際化と生涯学習とをあげる識者もかなり多いようである。今の児童生徒が成人して活躍する21世紀の初めからは、経済生活・交通運輸・データー通信等々、現在の予測を超える事態が起こるであろう。高齢者社会も各国にみられることであろうし、限りある資源への対応策も緊急な課題である。このような諸問題をかかる中で教育の分野でも、今回の「教育課程の基準の改善」の趣旨を正しく理解し、その具現化を図ることが重要課題であろう。

当教育センターにおいては、昭和53・54年度の2か年間、学校経営に関する調査研究として「ゆとり・充実をめざす教育課程の研究」に取り組んできた。第1年次には、教員（校長・教頭・教諭）側から、第2年次には、児童生徒側からのアンケート調査に基づき、教育課程の創意にみちた編成と運用について考究してきた。

教育課程審議会の答申「教育課程の基準の改善について」、新学習指導要領、山形県教育振興計画等を主な典拠とし、重要な点を明確に収録しようと努めたつもりである。各学校の教育課程の編成や改善のための資料として活用されるよう切望して止まない。

本研究に御協力くださった研究協力委員各位、有益な資料をお寄せいただいた各学校に対し、深く感謝の意を表する。

1980年3月

山形県教育センター 板井角也

## 目 次

I 研究の趣旨 .....	1
II 研究のねらい .....	1
III 教育課程の基準の改善について .....	2
1 教育課程の基準の改善の趣旨 .....	2
2 教育課程審議会の「教育課程の基準の改善(答申)」の概要 .....	4
3 ゆとり・充実のうまれた背景 .....	4
4 「ゆとり・充実」の考え方と「ゆとりの時間」の活用について .....	5
小学校	
中学校	
IV 研究の方法 .....	13
1 研究の計画 .....	13
2 調査の内容 .....	13
3 調査の方法 .....	14
V 調査の結果とその考察 .....	16
1 児童生徒の学校生活 .....	16
(1) 学校生活での休み時間 .....	16
ア 3・4校時間の休み時間 .....	16
イ 3・4校時間の休み時間と楽しい学校生活(小学校) .....	17
ウ 昼食後の休み時間 .....	18
(2) 学校生活での自由になる時間 .....	18
ア 自由になる時間 .....	18
イ 自由になる時間が少ない理由 .....	19
ウ 3・4校時間の休み時間の長短と「自由になる時間」の多少について .....	20
2 楽しい学校生活 .....	21
(1) 学校生活を楽しいと思うか .....	21
ア 学校生活が楽しい理由 .....	22
イ 学校生活が楽しくない理由 .....	23
ウ 学校生活を楽しいと思うか(学年別分類 中学校) .....	24
3 児童生徒の充実感・満足感 .....	26
(1) 「充実感」や「満足感」を覚える時間 .....	26

### 研究担当者

研究部長 加藤 善一  
 指導主事 松峯 達男  
 " 鈴木 慎  
 " 船山 昂沃  
 " 大泉 芳光

ア ゆとりのあるしかも充実した授業	27
イ 特別活動の時間に「充実感」や「満足感」を覚える活動内容	38
4 学校生活をもっと楽しくするには	39
(1) 主として教科学習の面から	40
ア 学校生活を「楽しいと思う」と答えた児童生徒	41
イ 学校生活を「楽しいと思わない」、「どちらともいえない」と答えた児童生徒	42
5 学校生活でもっとやってもらいたいこと	44
(1) 施設・設備の面で	44
(2) 児童生徒の自主的活動の面で	45
6 クラブ活動	46
(1) クラブに入ってどう思うか	46
(2) クラブを選んだ理由	47
(3) クラブ活動でもっとやってもらいたいこと	47
7 家庭生活	49
(1) 楽しい家庭生活	49
ア 家庭生活が楽しい理由	49
イ 家庭生活が楽しくない理由	50
ウ 家庭生活がもっと楽しくなるには	51
Ⅵ 研究のまとめ	55
1 調査結果から	55
2 教育課程編成の在り方	56
3 今後の課題	58

## I 研究の趣旨

この度の教育課程の基準の改善は、明治5年の学制発布・第2次世界大戦後の教育改革に次いで、第三の大改革といわれるだけに、21世紀の国際社会に信頼される日本人として主体的に生きる力量をもつ児童生徒の育成をめざす、極めて意義の深い重要なものである。

教育課程審議会は、義務教育と高等学校教育の12年間を一貫したものととらえ、人間の尊重を中心にして「自ら考え正しく判断できる力をもつ児童生徒の育成」を重視し、次の三点を強調している。

- (1) 人間性豊かな児童生徒を育てる〔この中に示してある7項目に特に留意すること〕
- (2) ゆとりのあるしかも充実した学校生活が送れるようすること
- (3) 国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視するとともに児童生徒の個性や能力に応じた教育が行われるようにすること

文部省においては、昭和48年1月28日の教育課程審議会への文相の諮詢から同51年12月18日の答申に至るまでの審議の趣旨に基づき、昭和52年7月に小・中学校の、同53年8月に高等学校の学習指導要領をそれぞれ改訂し告示した。

これにのっとり、各校種ごとの移行期間の研究・試行等を経て、小学校においては昭和55年度（中・高は逐年進行）から新教育課程を実施することになったのである。

学校教育・家庭教育及び社会教育との関連を図ることが重要であると答申にも示されるだけに、現在までの移行期間中のいろいろな論議は、枚挙にいとまがないほどである。

当教育センターにおいては、学校経営に関する調査研究事業（昭和53・54年度）として、ゆとりのあるしかも充実した学校生活の実現に寄与するために「ゆとり・充実をめざす教育課程の研究」を進めてきた。教育課程の編成や運用、つまり具現化の過程でその内容や方法が論じられている中で、ゆとりある充実した学校生活を各教科学習に求めようとする学校、また特別活動や教育課程外に求めようとする学校と多様なたちがみられる。そこで、昨年度は教師対象の調査に基づき、本年度は児童生徒対象の調査結果を中心に、学校生活の充実とゆとりを児童生徒に味わわせるにはどうすればよいのかを、次のねらいをもって考究し解明しようとするものである。

## II 研究のねらい

児童生徒に、ゆとりのあるしかも充実した学校生活をさせるためには、教育課程をどのように編成し運用すべきであるかを究明する。

### III 教育課程の基準の改善について

#### 1 教育課程の基準の改善の趣旨

今回の教育課程の基準の改善は、戦後30年の教育の総点検と急激な社会情勢の変化、学校教育に対するさまざまな要請に対応し、さらには将来に対する展望をもって学校教育の方向づけをしたものである。

これについて文部省は、改善の基本方針（昭和52.8・事務次官通達）として次の四つの項目を示した。

- (1) 道徳教育や体育を一層重視し、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成を図ることとしたこと。
- (2) 各教科の基礎的・基本的事項を確実に身につけられるように教育内容を精選し、創造的な能力の育成を図ることとしたこと。
- (3) ゆとりのある充実した学校生活を実現するために、各教科の授業時数を削減し、地域や学校の実態に即して授業時数の運用に創意工夫を加えることができるようとしたこと。
- (4) 学習指導要領に定める各教科の目標、内容を中心的事項にとどめ、教師の自発的な創意工夫を加えた学習指導が十分展開できるようにしたこと。

これら四つの項目を貫く改善の基本理念は、一つは、人間尊重の精神に基づく学校教育の本来の姿の具現化であり、二つは、それぞれの学校の主体性の確立である。

##### ○ 人間尊重の精神

人間尊重の精神に基づき学校教育本来の姿を具現するということは、人間をして人間の基本的な生き方やものの見方、考え方方にかかわることであり、それらの観点でこれまでの教育を歴史的にとらえると、戦後30年の社会の動きは、産業復興・経済復興から高度経済成長を第一義として歩んできた。

教育界にあっても、ともすれば産業界・経済界に直ぐに役立つ人間育成に努めてきたといえよう。その結果、経済的・物質的豊かさは、予想を上回る成果をもたらした。

この過程における教育の果たした役割については、教育に携わる者として謙虚に反省してみる必要がある。

反面、経済的・物質的には豊かさをもたらしたが、人間の心の豊かさはどうだったのだろうか。人間疎外の問題が起り、人間性の回復が叫ばれて久しい。人間の真の幸福、すなわち人間の欲求の充足には、経済的・物質的なものも必要であるが、それでも増して精神的な欲求の充足を忘れてはなるまい。

それらの反省にたって、いま精神的な充足がより重要視されているといえよう。人間の価値基準は学歴や経済力、社会的地位といった競争心理の伴う皮層的・外見的なものよりも、心情的・内面

の質的なものへと転換しつつあるのである。

学校教育が人間づくりの重要な役割を果たしている以上、学校は落ちこぼれの七・五・三教育（小学校三割、中学校五割、高等学校七割）とか、五無主義（無気力、無関心、無責任、無作法、無感動）といわれるような好ましくない言葉の排除に努め、児童生徒の一人ひとりを人間として尊重し、児童生徒がもっている能力を集団の中で最大に伸長させていかなければならない。

そしてその機能を有するのが学校である。

ところが、従来の学校教育は「教えること」だけに重点がおかれて、「育てる」とは添えものとした教育觀が支配的であった。これから教育に期待されることは、教師の教える活動と児童生徒の主体的活動が相まってねらいの達成をはからなければならないことである。

そもそも教育とは、「教育てる」の意味をもつもので、「教える」の語源は「愛しむ」、「育つ」は「添立つ」からきており、「愛をもって添立つ」ということになる。

教育の根源には親の心に等しい人間愛が必要である。親の心は温かくきびしい愛の心情である。「這えば立て、立てば歩め」こそが教育の生命であり、教師の一人ひとりにも親の心があればこそ、児童生徒がたくましく育つ（巣立つ）ことが可能といえるのである。

##### ○ 主体性の確立

主体性の確立とは、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、それぞれの学校が、学校の実態、学校をとりまく地域社会の実態、児童生徒の心身の発達と特性、父母の教育に対する要望、父母の職業などの調査研究を進め、一方では、学校にかかる法制に配慮しながら、その学校独自の教育課程を編成し、教育の目的・目標の達成を図るべく学校経営に当たることといえよう。

教育課程の編成上、法的規制が強いとか、学校生活が多忙などの理由から、研究推進校や他校の教育課程を自校に充てはめ、更にはその教育課程を何年間と見直しや評価もしない学校もあると聞くが、このようなことでは、その学校の主体性の確立などは、望み得ないものといえよう。

今回の教育課程の基準の改善では、基本方針にもあるように

- 基礎的・基本的事項を確実に身につける教育内容の精選
- ゆとりのある充実した学校生活を実現するための削減した授業時数の運用
- 各教科の目標・内容を中心的事項にとどめ、教師の自発的な創意工夫を加えた学習指導の展開

##### ○ 教育課程の彈力的運用

などから、教育課程編成に関する内容が大きく学校に委ねられたことは注目に値するところである。今回の教育課程の基準の改善がいかに学校に主体性をもたせ、学校教育本来の姿にもどすことにより力をおき、その機能を問い合わせているか理解できるはずである。

地方の時代とか、地方時代の幕開けといわれる最近である。これらの趣旨を十分理解し、一人ひとりの教師の新たな発想と創意工夫をもとにして、学校の児童生徒に合致した教育課程を編成し実施されることが期待されている。

## 2. 教育課程審議会の「教育課程の基準の改善（答申）」の概要

（別表参照）

## 3. ゆとり・充実のうまれた背景

最近、どの学校でも「ゆとり・充実」についての論議が活発である。この発端は、教育課程審議会の「教育課程の基準の改善について（答申）」のねらいにあげられている

(2) ゆとりのあるしかも充実した学校生活が送れるようにすること。

これを受け、文部省は教育課程の基準の改善の基本方針の中で

(3) ゆとりのある充実した学校生活を実現するために、各教科の標準授業時数を削減し、地域や学校の実態に即して、授業時数の運用に創意工夫を加えることができるようとしたこと。に由来しているようである。

それらについての学校における論議の内容をみると「ゆとり・充実」だけが先行したり、独り歩きしたりして、これのうまれた根拠とか背景が明らかにされないまま論議されていることが多い。

例えば、「ゆとり・充実」の語句の解釈にだけ焦点を当て、無益な論議を繰り返したり、基本方針にある各教科の標準授業時数の削減の公示によって、即時間割の編成であるとか、これらに生じるゆとりの時間の運用や活用だけに奔走していることなどである。

その結果、十分な討議や将来の見通しの無いまま教育課程を編成し、実践を試みると以前にも増して児童生徒・教師が多忙になり、日常の学校生活においても動きがとれなく、がんじがらめとなって「ゆとり」どころか逆効果を生んでしまった学校もあるという。

このようなことは、教育課程審議会のねらいに合致しない教育課程を編成した結果といえるのではなかろうか。

そこで、この「ゆとり・充実」が、なぜ教育課程審議会に取り上げられ、今日に至ったのか、もう一度原点を明らかにしたい。

「教育課程の基準の改善の趣旨」でも述べたように、戦後30年の社会情勢は、経済的に豊かな生活をもたらし、消費は美徳でさえあった。しかし、その豊かさも昭和48年の石油ショックでは、日本経済の基盤のもろさ的一面をさらした。

現在、原油の高騰に伴う生活必需品や諸物価の値上がりを見ても、これまでのように安定した生活を営むことはむずかしくなったといえよう。

同時にそれらの一連の施策の中で、社会的にもいろんな変が生じてきた。

- 人間の価値基準の見なおしのこと
- 国際社会における日本の位置づけと、日本人の果たす役割のこと
- 公害の問題のこと
- 高学年社会に伴う受験競争と青少年の非行問題のこと

発端は、教育課  
行したり、独り  
返したり、基本  
とか、これらに  
みると以前にも  
がんじがらめ  
結果といえるの  
に至ったのか、  
、経済的に豊か  
の石油ショック  
うに安定した生

## 人間性豊かな児童生徒の育成

知・感・体の調和のとれた総達を目指し、平和な国際及び社会の形成者となるために特殊な事情があるときは、教育課程の彈力的運用も考慮する。

## 学校教育目標の達成

### ゆとりのあるしかも充実した学校生活

各学校は、地域や児童生徒の実態に即し、創意ある教育が行われるよう適切な教育課程を行わせるよう努める。

### 学校生活全体にゆとりをもつ教育課程の編成

各学校は、地域や児童生徒の実態に応じて、より充実した学習が行わるよう適切な教育課程を行なう。

◇教育基本法  
◇学校教育法

◇各都道府県  
◇各政令指定都市  
◇各市町村

### 学校教育目標の設定

### 基礎的・基本的内容の共通履習の重視

### ＜教育内容の精選と授業時数の改善＞

各教科等の内容については、小学校、中学校、高等学校の教育に一貫性をもたらすとともに、発達段階に応じた各教科等の相互の関連や児童生徒の学習の適時性を十分考慮して徹底して精選を行う必要がある。

### 改善の重难点項目

#### ＜小学校＞

ア、日常生活に必要な行動様式と道徳的な実践力

イ、体育活動の充実と相まって健康でたくましい身体の基礎を養い、体力の向上を図る。

ウ、読み書きや計算などの基礎的な能力を確実に身につけるようにする。

エ、我が国及び郷土の自然や歴史に対する関心を深め、それらを大切にする心情を育てる。

オ、音楽や美術作品などの美しさやそれを表現する楽しさを味わせ情操を豊かにする。

カ、直接手を使って製作する活動や体験的な活動を通して物をつくることや働くことの喜びを得るようにする。

キ、勤労にかかる体験的な学習を重視し、正しい勤労観を育成する。

ク、授業時数の削減により生じた時間の活用により特別活動及びこれに関連する活動などの一層の充実を図る。

### 授業時数の改善

小学校・中学校を通じて、児童生徒の学習負担を適正なものとし、ゆとりのある学校生活が送れるようになるとともに、各学校が創意を生かした教育活動を一層充実して行うことができるよう考慮し改善する。

### ＜小学校・中学校の年間授業日数＞

標準として240日にわたって授業を行うことは適当であるが、各教科等の標準授業時数や年間授業週数の基準をあえて年間授業日数の基準に加えて年間授業日数の標準とする必要はないと考える。

### ＜小学校・中学校の年間授業時数＞

現在程度の在校時間を前提にして学校の教育活動（給食指導、休憩の時間も含む。）にゆとりがもてるようになるとともに、例えば、体力増進ための活動、地域の自然や文化に親しむ体験的な活動、教育相談に関する活動、集団行動の訓練的な活動など学校が創意を生かした教育活動を行う時間がある程度確保できるようにするという観点から、若干削減するものとし、各学年の教科、道徳及び特別活動のそれの授業時数は、今回の教育課程の基準の改善の趣旨や各学校段階別の改善の重点事項などを考慮し、別表2のとおり定めるのが適当である。

なお各教科の授業時数の削減により生じた時間については、上記の観点に照らして、国としては、その時間の幅や内容を特に定める基準は設けない、こととし、各学校において創意を生かした教育活動が活発に展開されることを期待する。

### 各教科の内容

ア、学習の適時性と小・中・高の内容の一貫性を図る。

イ、学習負担の適正化と基礎的・基本的内容の精選。

ウ、道徳教育は、日常の社会規範を遵守する態度の養成、社会状況で涵養する特性、自主自立と社会連携、断捨離の尊重、自愛愛人、人間愛護の奉仕、愛國心と国際理解、人間の力の絆による達成の念の育成。

エ、特別活動、各教科以外の教育活動は、人情味あふる重要な役割を果すので、授業時数の削減により生じた時間の活用なども考慮し、課題の充実度が重要であるといふ観点に立ってその実を図る。

(各教科については、各教科の指導書参照のこと)

## 各教科の内容

ア、学習の適時性と小・中・高の内容の一貫性を図る。  
イ、学習負担の適正化と基礎的・基本的内容の構成。  
ウ、道徳教育は、日常の社会規範を遵守する態度、社会状況で涵養する特性、自主自立と社会連携の精神。  
エ、特別活動、各教科以外の教育活動は、校内における人間関係を深め、日常生活におけるしつけの指導、道徳的実践の指導の充実。  
オ、生じた時間の活用なども考慮し、これららの活動と関連の深い部活動についても充実に努める。その果たす役割が重要な点に立ってその充実を図る。

(各教科については、各教科の指導書参照のこと)

溢出により、特別活動などの一層の充実を図る。

回の教育課程の基準の改善の趣旨や各学校段階別の改善の重点事項などを考慮し、別表2のとおり定めるのが適当である。

なお各教科の授業時数の削減により生じた時間について、上記の観点に照らして、国としては、

その時間の幅や内容を特に定める基準は設けない

こととし、各学校において創意を生かした教育活動が活発に展開されることを期待する。

別表2

小学校の各教科、道徳及び特別活動の年間標準授業時数(略)

中学校の各教科、道徳及び特別活動の年間標準授業時数(略)

## 教育課程の編成（各教科等の編成等）

小学校における各教科等の編成は、現行どおりとするが、低学年は、具体的・総合的な活動を通して、知識、技能の習得や態度・習慣の育成を図る合科的指導を重視する。

中学校における各教科等の編成は現行どおりとするが、選択教科については、生徒の興味・関心や特性に応ずる教育を進めるため、現行よりその範囲を広げ「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」、「外國語」及び「その他特に必要な教科（現行の職業関係を含む）」を選択教科として設ける。

選択の方法は、第1学年・第2学年は「外國語」及び「その他特に必要な教科」のうちから、第3学年は「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」、「外國語」及び「その他特に必要な教科」のうちからそれぞれ履習させるようにするとか適当である。

## 教育課程の領域

教育課程における領域については、これを改める必要がないので、小学校、中学校ともに「各教科」、「道徳」、「特別活動」の3領域とする。

### 自ら考え正しく判断できる力をもつ児童生徒

○自ら考える力と創造性を育てる。	○強靭な意志力を養い自律的な精神と技能を育てる。	○自然愛や人間愛を大切にする豊かな情操を養うこと。	○正しい勤労観を培うこと。	○健康でたくましい身体の鍛錬に努めること。	○社会連帯意識や奉仕の精神に基づく実践的社會性を培うこと。	○家族・郷土祖國を愛するとともに国際社会の中で信頼と尊敬を得る日本人を育成する。
------------------	--------------------------	---------------------------	---------------	-----------------------	-------------------------------	--

## 教育課程の基準の改善の関連事項

1. 教科書
2. 学校運営と学習の指導方法
3. 教員の養成と研修
4. 上級学校の入学者
5. 家庭教育と社会連携制度

○低学力と学習不消化の児童生徒のこと

それらのことから、ときの文部大臣が諸般の事情を考慮して昭和48年1月21日に高村象平氏を会長とする教育課程審議会をつくり、この会に教育施策の諮問を行ったことは的を射たことで高く評価すべきであろう。

諮問事項については、本教育センター研究報告書12号「ゆとりと充実をめざす教育課程の研究」に掲載されてあるのでここでは省略するが、同書に小学校・中学校の教師から次のような問題があげられている。

○教科の授業時数を削減すること

○学習不消化生徒の比率が増大していること

○調和のとれた人間形成が十分なされていないこと

○生徒個々の能力・適性の伸長が十分達成されていないこと

前述のことから「ゆとり・充実」の生まれた背景として、一つは社会的な要請に基づく文部大臣の諮問であり、もう一つは学校からの要請によるものといえよう。

諮問を受けた教育課程審議会は、4か年もの精力的な研究活動を進め昭和51年1月18日に「小学校・中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」答申を行った。

これを受けて文部省は、教育課程の基準となる小学校・中学校の新学習指導要領を昭和52年7月に、高等学校の新学習指導要領を昭和53年8月にそれぞれ公布したのである。

#### 4. 「ゆとり・充実」の考え方と「ゆとりの時間」の活用について

##### (1) 「ゆとり・充実」の考え方

教育課程の基準の改善の大きな特徴の一つは、この「ゆとり・充実」である。これについては教育関係者が多く論評している。

ここでは、各学校で教育課程を編成する際に少しでも役立つことを願い教育課程審議会の答申を基にしながら論を進めたい。

最初に教育課程審議会の三委員の意見を紹介し、あとでそれらをまとめてみる。

高村 象平氏：「教育再建」（昭和53年・文化総合出版）

—児童生徒がゆとりのあるしかも充実した学校生活を送るようにするために教科内容の構成その他を改めることである。「ゆとり」と「充実」を重ねていうと、一見至難なことを目指すよう受け取られるかも知れないが、日々の授業にゆとりがあれば、当の教科以外のものにも進んで手を延ばして学校生活を充実化することができると考えればよい。

これまでのところ、初等教育でも中等教育でも教師が教科書によって、児童生徒に教科内容を伝え、それを記憶させることに終始していたといって過言でない。しかも、端的に言えば目標は上級学校入学合格に置かれていた。学校の在り方から言えば遺憾なことであるがこれが現実である。そればかりではない。教室内では、知識を与えられる生徒がそれができたと否とにかかわり

なく、一定時間に予定された知識量を注ぎこまれることで終っている。

彼らが伝達された内容について反復し十分理解する余裕を与えられないで、ただ先へ先へと進めて行かれるのでは教科内容が全く未消化に終わり、せっかくの教師の努力も失ることがない。結局学校嫌いが増えるだけである。この式を改めて児童生徒が、与えられた教科内容について再考しそれに基いて事柄を自分で判断し批判する能力を培っていくようになってはじめて知識は真に伝達されたことになる。これを今回の答申はねらったのである。――

(また、ゆとりの時間の活用については次のように述べている)

―― 学習指導要領に規定することはせず、それぞれの学校の創意に一任する。ただ受験準備に充てることは敵に防止するが、その他は体力増進のためのクラブ活動に使用するもよし、自然や文化に接する体験的な校外活動に充てるもまた可である。

恐らく最も簡単な方途は、授業の間に置かれたいわゆる遊び時間を増やすこと、昼食後の休み時間を多くとることであろう。――

中村 忠久氏：「中学校・ゆとりの時間の活用の手引」（1977年・明治図書）

―― 高村会長をはじめ審議会の面々や文部当局の方々は、子どもの遊ぶ姿や笑い声、泣き声も消えたという社会事象から広く子どもを捉え、ある意味では子どもの身になって教育課程の基準の改善に熱意を燃やしたといえる。したがって、広場を失った子どものために、学校生活の場を提供する発想が出てくるのが当然である。

しかし、学校とは何かの問いかけを、自分自身で受け止めた上で「ゆとりの時間」に答えるならば、「ゆとりの時間」をとおして、ゆとり、人間味と人間の幅、つまり豊かな人間の育成ということになり教育課程全般にわたる基本的な問題とおさえるのがすじではあるまい。

真剣に勝負すべき場であればあるほど、そこにはゆとりが必要であり、剣の道でも間合いの心得が勝負を決するともいう。

学校生活全体、しかも長期的な展望のもとで、あるいは学期や月、さらには週、そして一時間一時間の中にも「ゆとりと充実」は共存しているのである。したがって「ゆとりの時間」は、充実した学校生活の中での意義ある「ゆとりの時間」と解すべきである。

切り離して取り出すのではなく、一体的なものの側面、あるいは充実の関連的なものとして捉えるべきのものであり、ゆとりだけが先行したり、独立したりしては悔を千載に残すことになるであろう。――

伊藤 一郎氏：「小学校・ゆとりの時間の活用の手引」（1977年・明治図書）

―― 子ども達の1日があまりにも過密で忙しすぎる。ここから真に「自ら考え正しく判断する能力」を基盤にした豊かな人間性をもった人間を育てることはできない。よって指導内容と時間数を削減して設けたものが、この「ゆとりの時間」である。教科は大切である。

しかし、教科が忙しすぎて子ども達の幼い時代でなければ身につかない多くの徳性といったものを、育てる暇もなく過ごしてしまったのが今日の学校教育の傾向ではなかったのか。

教科中心主義を脱し、少年時代のその日その日を充実した生活をさせることにより人間形成をはかろうとして生まれたものが、この「ゆとりの時間」である。この時間がもし子ども達の気持に反して、おとな達の準備した内容が押しつけられる時間になってしまったならば、またもとの過密にもどってしまう。だから子ども達が本心から望む活動が選ばれなければならない。

それぞれの地域には、それぞれ違った地域の実情があり、そこに発達してきた地方自治を無視して全国の教育を一色に塗りつぶすことはできないし、またそうではならないのである。

学校はその地域の人々の心のよりどころとして、また文化の中心として地域社会の人々の期待や要請を受けとめねばならなくなってきたている。――

以上のことから、「ゆとり・充実」についてまとめてみる。

① 「ゆとり」そのものは目的的なものとしてとらえるのではなく、「ゆとり」と「充実」を、一体的なものとしてとらえ、学校が本来もっている機能を十分發揮し、人間性豊かな児童生徒の育成を図るための手段として存在することを認識する必要がある。

② 今回の改善によって生じた「ゆとりの時間」だけを焦点化し論議の対象とするのは、片手落ちであるといえる。基礎的・基本的事項が確実に身につくように教材の精選を図り、児童生徒の一人ひとりが「わかる授業、できる授業」で変容していく「授業過程の確立」こそ大切にすべきであり、そのことが創造的な能力の育成にもつながるといえるからである。

③ 上の①・②をふまえ、1日の生活時程とか、1週間の週時程の中で、児童生徒が心身ともに安定した状態で、より充実した学習が行われるように学校生活全体にゆとりをもたせる木目細かな計画と実践が望まれる。

④ そのための「ゆとり」とは、単なる時間的な量だけでなく質的なものを重視し、一つの目的を遂行するための手段（過程）と考えるべきである。

上の理由から、「ゆとり・充実」とは、「1時間、1時間の授業を充実するためのゆとり」であり、「人間性豊かな児童生徒の育成をめざすためのゆとり」ということになる。

「ゆとり・充実」は、表裏一体のもので切り離して独立させるべきものでないといえる。

## (2) 教育課程の編成における「ゆとりの時間」の活用について

望ましい教育課程をどう編成するか、特に「ゆとりの時間」の活用について焦点を絞り論を進めるが、その前に本県の小学校・中学校が教育課程をどのように編成しているか実態を調べてみる必要があろう。

その資料として、④山形県連合小学校長会編「ゆとりと充実をめざす教育課程と学校経営」――組織と運用(2)（昭和55年2月）と、⑤山形県中学校長会編「教育課程の運用と創造」(第3集・昭和54年10月)を参考にしながら考察を加えてみたい。

『小学校』④山形県連合小学校長会編「ゆとりと充実をめざす教育課程と学校経営」の中から  
編集は、1、教育課程の運用、(1)「ゆとり」のとらえ方、(2)創意工夫の時間の設定状況、(3)生活日

課の改善、(4)各領域の授業時数と時間配分、(5)今後の課題からなっている。

## 5. 教育課程の運用から

この中に「ゆとり」という言葉の焦点が、ゆとりの時間に強く向けられ、2時間～4時間をどうするかに多くの神経を使っている傾向にあることを見逃すことはできない。」とある。

この一節が、そのまま県内小学校の実態ではなかろうかということがうかがわれる。というのは、このあとの(1)～(5)までの研究報告も2～4時間の活用にだけ重点がおかされているからである。

### (1) 「ゆとり」のとらえ方

5校の意見が載っているが、その内容は主として「授業・学習活動」に焦点を当てているように見受けられる。もし、そうであるとしたら、今後は、「教育課程の基準の改善（答申）」とか、文部省の「教育課程の基準の改善の基本方針」の趣旨をもっと吟味する必要があるのでなかろうか。

基礎的・基本的事項を確実に身につけさせるために、必要なこととして個性や能力のは握の仕方とか、適性に応じた学習指導法の開発、適切な評価のあり方、教材・教具の改善等である。更に学校をとりまく地域の自然・社会環境、伝統文化等の特性に配慮した教材の精選、年間指導計画の重点化、1単位時間の創意工夫を生かした授業の組み立てなどについて具体性をもたらすことである。

### (2) 創意工夫の時間の設定状況

「ゆとりの時間」の活用例は、多種多様で多くの課題をかかえているようである。

実践例としては、業間活動と特設時間の二つに大別できる。

業間活動については、調査校30校のうち15校が実施し、1週間の回数は毎日実施している学校が4校、1回実施している学校が2校、残りは2～5回とばらばらである。活動内容も、子どもと一緒に遊ぶが5校、体力づくりに重点をおくのが6枚、集会活動を中心とするが4校となっている。

特設時間では、調査校30校のうち25校が実施し、残りの5校が検討中である。実施校では、1週間の回数1回が8校、2回が12校、3回が4校、その他が1校である。また、それらを曜日とのかかわりでみていくと著しい特徴はみられない。いずれの学校も自校に適した曜日を設定しているものと思われる。

### (3) 生活日課の改善・(4)各領域の授業時数と時間配分

週時程の具体例2校を紹介し、特設時間の活用例として4校を紹介している。そこで「(2)创意工夫の設定状況」、「(3)生活日課の改善」と「各領域の授業時数と時間配分」を関連づけながら考察を加えたい。

まず、業間活動時間の設定は、1校時の授業前に15分間の朝会をもつ学校がほとんどで内容は全校朝会、体育・音楽・朗読朝会・児童集会等であり、曜日によっては教師と児童が別かれ教師は職員朝会、児童は朝の話し合いという形態もみられる。

また、業間活動は6校のうち4校が実施し、内容は体育的活動（業間運動・ラジオ体操・マラソン・なわとび等）である。時間帯は2校時と3校時の間に設定し、時間は15分、20分、25分の三通りがある。

次に特設時間は、ある学校の1校時を除き他は5校時、6校時に設定している。名称や内容については二通りに類別できる。一つは「○○の時間」と称し週時程に位置づけ、時間の確保を図って、学校・学年・学級を中心とした活動を計画し充実させていく方法。もう一つは、曜日ごとに内容を含んだ名称を割り当てる方法で、例えば月曜日は児童会関係の活動日とか、木曜日は児童発表の日、他には勤労・生産活動の日、教師とふれあいの日といった具合である。

特設時間についての留意点は次のようなことであろう。

- 教育活動の一環として学校で計画したことが、児童にどう生きてはたらいているのか評価すること。
- 評価した結果やデータをよく検討し吟味してみること。
- 新年度の計画を組む際、前年度の計画や実践の反省をよく考慮し新年度へ生かすこと。
- 前掲の資料①(P5)に「ゆとりの時間、そのものだけを強調するあまり、自分の学校にそぐわないノー・カバンダーを設定したり、他の曜日の教科学習活動時間を圧迫するような週時程を組んだり、移動や休憩時間のない時程になったり、また、真新しい活動分野を設定し、にぎやかに活動している学校を先進校としてほめたたえたり、容認したりする傾向が強く見られる。」とある。このような実情であるとするならば、今回の基準の改善の趣旨が生かされているとはいえないだろう。

### 《中学校》 ⑩山形県中学校長会編「教育課程の運用と創造」（第3集・昭和54年10月）の中から

中学校は新学習指導要領の完全実施が昭和56年度からであり、現在は移行の段階である。資料⑩の中のⅡ学校経営の創意工夫に関する事項は、1.重点目標（答申で強調されている7項目から3項目選定）、2.授業時数、3.1単位時間、4.特別活動の時数、5.宿泊を伴う教育活動、6.移行期間中の授業時数削減計画、7.削減により生じた時間活動の具体例からなっている。

教育課程の編成には、1～7まですべて関わることになるが、ここでは直接「ゆとりの時間」に関係する「6.移行期間中の～」と「7.削減により～」の二つにしづり論を進めたい。

報告をみると小学校のように週時程や1日の生活時程までには至っておらず、授業時数の削減計画によって生じた時間の活用の具体例を紹介しているのみである。

その理由として考えられることは、昭和55年度が移行期間の最後の1年であるためこの期間を用いて昭和56年度の完全実施へ向けて最終的な検討がなされるものと推測される。

## 6. 移行期間中の授業時数削減計画から

三つの質問項目に対する県内、153校のアンケート調査の結果は次の通りで、移行期間中、教科等の時間削減は計画していないが56校、本年度（昭和54年度）削減しているが、47校、明年度（昭和55年度）削減を計画しているが50校である。

この結果から、考慮すべき点が二つある。その一つは移行期間中に全然授業時数の削減を予定していない56校についてである。恐らくこれらの学校は、県教育委員会の意向を考慮して授業時数をそのままにしながらも内容面で昭和56年度へ向け着実な準備を進めていると思うが、もし現行の教育課程を実践しているとすれば問題である。

このままの状態からすぐに昭和56年度の完全実施というのは困難であると同時に学校生活に大きな歪みを生じさせる原因になる恐れが十分考えられるからである。

もう一つは、削減を実施している47校、削減を計画している50校についてである。

削減についての考え方やその手順が明らかでないまま削減だけが先行している傾向が見受けられる。

ここで授業時数を削減するに当たり配慮すべき事項をあげる。

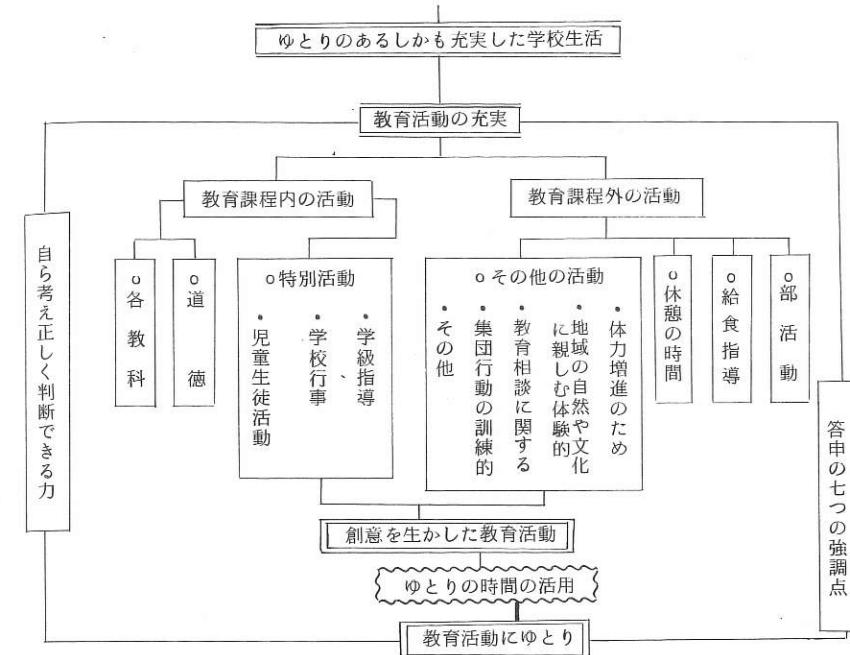
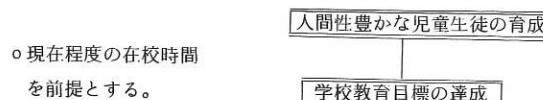
- ① 昭和55年度までは、現行の教育課程によること。
- ② 教育課程を編成する場合、各教科・道徳・特別活動の「現行学習指導要領」と「新学習指導要領」の内容を検討すること。
- ③ 教材の系統化と構造化をはかり年間の指導計画を立て学年進行で試行し、その結果を評価・反省して次年度へ生かすようすること。
- ④ 上の③で試行した結果、授業時数削減によって生じた時間は現行の学習指導要領によって教育内容を充足していくのがすじである。そして真に学習が生徒一人ひとりに定着したかどうかを見きわめること。
- ⑤ 上のことがらが達成され、なおかつ時間に余裕があるなら次の点に考慮すること。  
特別活動（生徒活動、学校行事、学級指導）を一層充実させるため活用すること。

学校の実情と生徒の実態に応じた適切な教育活動を計画すること。

現在、中学校は週当たり1～2時間の「ゆとりの時間」の活用であるが、昭和56年度の「新学習指導要領」の完全実施以降は、週当たり4時間の「ゆとりの時間」が生じてくるわけでこの時間の活用をどうするかが大きな課題といえよう。

そこで、以下小学校・中学校を含めた4時間の「ゆとりの時間」の活用についての試案を述べ参考例を紹介する。

### ゆとりの時間の活用



前掲の関係図とこれまでに述べたことがらを整理し、「教育課程の編成」についての必要事項をあげる。

- ① 今回の教育課程の基準の改善のねらいは、「自ら考え正しく判断できる力をもつ児童生徒」を根底にすえながら目標として、人間性豊かな児童生徒、ひいては人間の育成である。  
人間性豊かとは、児童生徒一人ひとりが自己の個性や能力に応じた伸長を図ることであり知・徳・体の調和のとれた人間のことである。さらには平和的な国家及び社会の形成者として心身ともに健全な国民であることである。
- ② ①を達成するため各学校は、自校の教育目標を設定する。その教育目標を達成するには、ゆとりのあるしかも充実した学校生活でなければならない。  
ゆとりのあるしかも充実した学校生活とは、児童生徒が心身ともに安定した状況のもとで各教科の基礎的・基本的事項が確実に身につく充実した教育活動の実践であり、そのためには教育活動全体にも調和のとれたゆとりが必要であるということである。  
だからここでいうゆとりとは、単に「ゆとりの時間」の活用だけを意味するのではなくもっと広い学校生活全体にかかるものであることに注意する必要がある。
- ③ 基礎的・基本的事項が確実に身につく充実した教育活動の実践とは、児童生徒が積極的に参加し「わかる授業、できる授業、身につく授業」の確立である。

その手だてをあげると

ア、児童生徒の実態は握に努める。

イ、年間指導計画を木目細かに立てる。

ウ、授業を構成するあらゆる要素を検討し指導技術を高める。

エ、教育課程の基準の改善の趣旨を十分汲みとり、教育課程（教育活動）の編成に努める。

これらのことから、関係図でも示しているように授業時数の削減によって生じた「ゆとりの時間」については、第四の領域のような活動内容を考慮する必要がないのではないかろうか。

創意を生かした教育活動を実施するよりも、むしろ教育課程に位置づけられている特別活動を質的に一層充実させていくのも、一つの活用の仕方と思われる。

＜参考例＞

### 1日の時程試案

山形県連合小学校長会  
学校経営研究委員会

曜 区分	時程	夏(4月~11月)		冬(12月~3月)		
		月	火	水	木	金
月	開門	8:05		8:15		
	朝の会	8:25	8:40	8:35	8:50	
	1校時	8:40	9:25	8:50	9:35	
	休憩	9:25	9:35	9:35	9:45	
	2校時	9:35	10:20	9:45	10:30	
	全校集会・休憩	10:20	10:40	10:30	10:40	
	3校時	10:40	11:25	10:40	11:25	
	休憩	11:25	11:35	11:25	11:35	
	4校時	11:35	12:20	11:35	12:20	
	給食	12:20	1:00	12:20	1:00	
	休憩	1:00	1:15	1:00	1:15	
	清掃	1:15	1:30	1:15	1:30	
	5校時	1:30	2:15	1:30	2:15	
	休憩	2:15	2:25	2:15	2:25	
	6校時	2:25	3:15	2:25	3:10	
	帰りの会	3:15	3:25	3:10	3:20	
	下校			3:40		
土	1校時	8:40	9:25	8:50	9:35	
	休憩	9:25	9:35	9:35	9:40	
	2校時	9:35	10:20	9:40	10:25	
	休憩	10:20	10:30	10:25	10:35	
	3校時	10:30	11:15	10:35	11:20	
	休憩	11:15	11:25	11:20	11:25	
	4校時	11:25	12:10	11:25	12:05	

創意工夫の時間（週1回～2回）は、学校・学年・学級の時間として設定する。

〔山形県教育委員会委託研究 昭55.2刊 P7〕

### 教科以外の週時間割

福島大学教育学部附属中学校

曜 時	月	火	水	木	金	土	學級 時間					
							1	2	3	4	5	6
1												
2												
3												
4												
5												
6												

(注)

- (1) 総合学習の時間を金曜日の5, 6校時に設けているが、分割の活用も配慮したことである。
  - (2) 各学年の時間は、全校同時の活動が無理なためである。
  - (3) クラブ活動には80分を充てることを原則とし、いずれのクラブもほぼ満足のできる時間にしている。
- 昭和54年度から、上掲の時間割によって実施している。

〔中等教育資料 No.399 P56〕

## IV 研究の方法

### 1. 研究の計画

研究計画を次のように立て、2年間にわたって主に小・中学校の教育課程関係についてまとめようとしたものである。本年度はその第2年次である。

研究課題	内容及び手順
(1) 教育課程の基準の改善の趣旨を受けた学校経営のあり方をさぐる。	ア 教育課程の基準の改善の趣旨にそった学校経営の文献的研究 〔1・2年次〕 (校種ごとの学校経営や教育課程の編成事例を含む)
(2) ゆとりのあるしかも充実した学校生活をさせるための教育課程の編成のあり方と運用についての問題点を明らかにする。	ア 意向調査 ○教育課程編成とその運用の実態について、校長・教頭・教諭を対象に調査し、問題点を明らかにする。 〔1年次〕 質問紙法(小・中学校), 面接法(小・中学校) ○ゆとりのあるしかも充実した学校生活について、児童生徒の実態を調査する。 質問紙法(小・中学校) 〔2年次〕 イ 教育課程の編成と運用 〔1・2年次〕 ○その在り方を考究し、明らかにする。

### 2. 調査の内容(第2年次)

小学校第6学年児童と中学校全学年生徒を対象に、学校生活を中心とした質問紙法による調査を実施した。一方、学校における教育課程編成への取り組みの実態を校種ごと地区ごとに把握するために、研究協力委員等を通じて資料を得た。

- 主な調査内容と資料は次のとおりである。
- 学校生活についての調査：児童生徒対象
    - ア 学校生活における充実感と満足感
    - イ 学校生活における時間的なゆとり
    - ウ 学校生活に対する期待感
    - エ 家庭生活の充実感と期待感
    - オ 学校での業間の休み時間に対する感じ方
    - カ 学校での昼食後の休み時間に対する感じ方

- キ 授業中わからないことの質問の機会
- ク 教科についての関心度
- ケ 学校の施設・設備等への期待
- コ クラブ活動の選択の理由と期待

### 3. 調査の方法(第2年次)

- (1) 質問紙法による調査 ア 調査期間 昭和54年11月5日～15日  
 イ 調査対象 小学校第6学年児童・中学校第1～3学年生徒

地区 校種	東南村山	西村山	北村山	最上	東南置賜	西置賜	庄内	全体
小学校	9 322	3 86	3 101	3 93	5 164	3 106	10 324	36校 1,196名
中学校	7 269	3 83	3 112	3 116	5 185	3 89	7 290	31校 1,144名

#### ウ 調査方法

調査は標題を「学校生活についての調査」(8ページの冊子)として、小・中学校の児童生徒に共通な同一設問形式をとり、すべて無記名で回答を求めた。調査後、学校ごとにまとめて県教育センターに直送してもらい、この種の調査では初めてコンピューターを用いて集計した。

- (2) 面接法等による調査 研究協力委員を中心に次の要領で行った。

期日	学校名	研究協力委員	主な調査内容
昭和54年 7月13日	山形市立第三小学校 西川町立西山小学校 米沢市立南部小学校 鶴岡市立朝陽第一小学校 尾花沢市立尾花沢小学校 白鷹町立蚕桑小学校	林 昭二教頭 木村 利一教諭 玉上 利恭教諭 常盤善太郎教諭 丹野 栄一教頭 高橋 二夫教頭	○教育課程の基準の改善の趣旨(答申) についての考え方 ○各学校や地区における教育課程編成に関する取り組みの状況 ○移行措置期間中の教育課程の研究と試行の現状
9月20日	山形市立第九中学校	佐藤 達夫教諭	○週時程の編成と日課表作成上の工夫
12月13日	新庄市立日新中学校	笹原 良相教頭	○各学校の創意工夫の実際例

### 研究協力委員会

本研究を進めるに当って、協力委員(前記)を委嘱して種々の協力を得た。協力委員会の主な内容を次に掲げる。

- 第1回研究協力委員会 昭和54年 7月13日(金)

- (1) 研究の内容について
- (2) 研究の方法(アンケート調査)について
- (3) 研究の計画について

- 第2回研究協力委員会 昭和54年 9月20日(木)

- (1) アンケート調査について
- (2) 昭和55年度以降の各学校の教育課程編成方針(日課表を含む)について
- (3) 各地区(市町村)の教育課程の基準設定状況について
- (4) 移行措置期間の状況について

- 第3回研究協力委員会 昭和54年12月13日(木)

- (1) アンケート調査の中間集計について
- (2) 昭和55年度小学校教育課程の実施計画について
- (3) 中学校教育課程の移行措置状況について

協力委員会は以上3回開いた。その中で、特に大きな協議内容は、教育課程編成にかかることと、アンケート調査についてである。

教育課程編成については、各委員の所属校で掲げる教育目標による、新教育課程に向けての貴重な実践結果や反省、新年度の計画等を、資料として数多く提出してもらった。また、各委員を通じて、県内各地区(市町村)で教育委員会、校長会、教頭会、教務主任会等が新教育課程に対して活発に取り組んでいる様子が報告された。

更に、アンケート調査では、協力委員の所属校の協力等も得て、児童・生徒の実態が的確には握られるように、設問の内容や方法、選択肢等について、児童・生徒側に立って検討してもらった。

これらのこととは、本研究を進めるうえで、きわめて有益であった。各学校から提供された貴重な資料は、紙数の関係で掲載できなかったが、当教育センターに保存してあるので活用されたい。

## V 調査の結果とその考察

### 1 児童生徒の学校生活

児童生徒の学校生活に「ゆとり」と「充実」がない（あるいは非常に不足している）という問題については、その解決策を求めるいろいろな関係機関や学校で論議され実践されて、その成果が数多く発表されている。

当教育センターでも、前年度に研究報告書第12号「ゆとり・充実をめざす教育課程の研究」—その編成と運用について—（1979・3）で、児童生徒の学校生活と家庭生活における「ゆとり」と「充実感」について学級担任を対象にその意識と実態についての調査をし、その結果に考察を加えて報告した。

今回は、前年度の報告を参考にしながら児童生徒を対象に調査し、その意識と実態について考察を加えてみる。

#### (1) 学校生活での休み時間

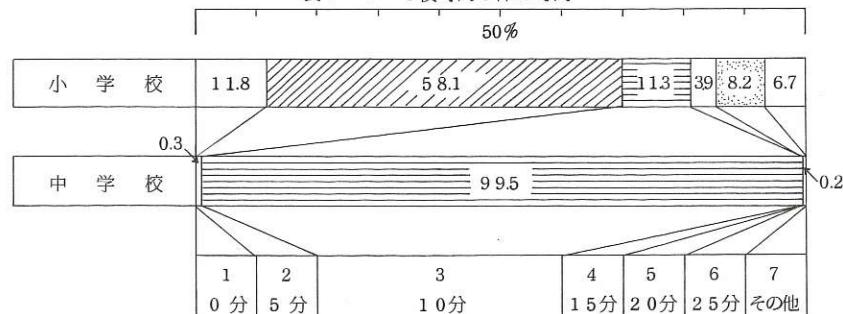
前年度の学級担任を対象とした調査の中で、児童生徒の学校生活に時間的にも精神的にも「余裕がない～」という回答が、小学校で約8.8%，中学校で約9.3%にも達し、逆に「余裕がある～」という回答は、小学校で約9%，中学校で約4%となっていた。

これは、教師側からみた児童生徒の学校生活の実態であったが、児童生徒自身はどうに感じているのだろうか。その実態を探るために次の事項について調査した。結果は表1～3の通りである。

#### ア 3・4校時間の休み時間

近年時程表にもいろいろな工夫と試みがなされている中で、特に小学校では3・4校時を

表1 3・4校時間の休み時間



一単位時間として続けて学習する形態が、かなりの割合で実践されている。その実態について調査した。結果は表1の通りである。

表1から、小学校では休み時間を全くとっていない「0分」が約12%，「5分」とっているのが約5.8%となっており両方で約7.0%となる。一方、中学校では「10分」とっているのが9.9.5%の高率を占めており、小学校と大きく異っている。

なお、この調査からは明確にできないが、小学校で「5分」という休憩時間は、実際の時程表に設定された時間ではなく、全く担任教師の自由な裁量によって与えられた「小用」や「水飲み」のための時間ではないかと推察される。もしそうであれば、この時間は「0分」とみるべきであり、この「0分」が約7.0%ということになる。

このように、小学校で3・4校時を続けて90分(80分)の授業をする方法は、学校でも充分に検討され、総合的にはこの方法が現状では最良の方法であり、且つ学習効果もあがるという判断で実施されているのである。

しかし、児童の心情や学習意欲の面から、更には、今回示された「教育課程の基準の改善」の趣旨から考慮した場合はたしてどうであろうか。

#### イ 3・4校時間の休み時間と楽しい学校生活（小学校）

「3・4校時間の休み時間の長短」と児童が「学校生活を楽しいと思うか」との間の相互関係を調査した。結果は表2の通りである。

表2 3・4校時間の休み時間と楽しい学校生活との関係

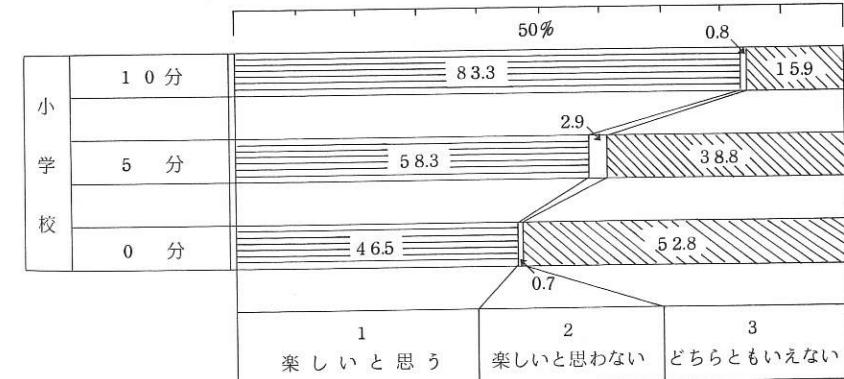


表2から、3・4校時の間に休み時間を全くとっていない学校の児童より、「5分」、「10分」と長くとっている学校の児童が、学校生活を「楽しい」と答えている割合が格段に多くなっている。

このことから、学校教育の中で、児童生徒に時間的余裕のある方に「楽しさ」をより多く感じていることがわかる。このことは、後に述べる「学校生活が楽しい理由」や「充実感を感じる時間」とも密接な関連があることでも裏付けられる。

#### ウ 昼食後の休み時間

昼食後の休み時間を何分間とっているかについて調査した。結果は表3の通りである。

表3 昼食後の昼休み時間

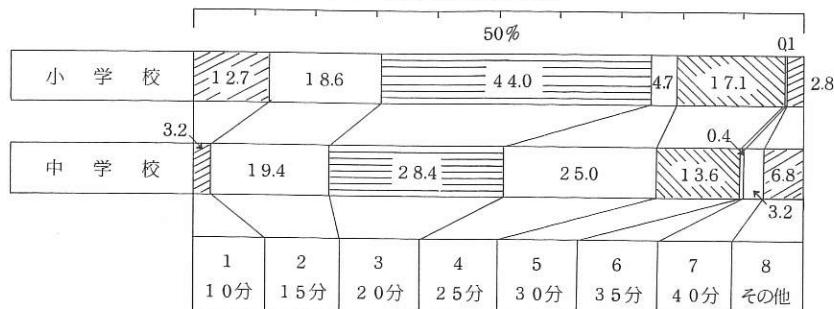


表3から、小学校では15～20分というのが最も多く約63%，中学校では20～25分というのが多く約53%となり過半数を占めている。「10分」というのが小学校で約13%にものぼっているのはどうであろうか。もしも、授業や給食等で少しでも時間がのがれば、これらの学校の児童はほとんど休み時間をもてなくなる。何か特別な学校事情があるのだろうか。

また、小学校で「15分」と「30分」がほとんど同じ割合になっているが、時間の長さが2倍もあることから、時間設定の考え方なり学校の事情などに大きなちがいがあるものと推測される。

なお、この昼休み時間について長短の希望を調べてみると、小・中学校合わせて「もっと長い方がよい」という希望が約54%，「丁度よい」が43%という結果がでている。

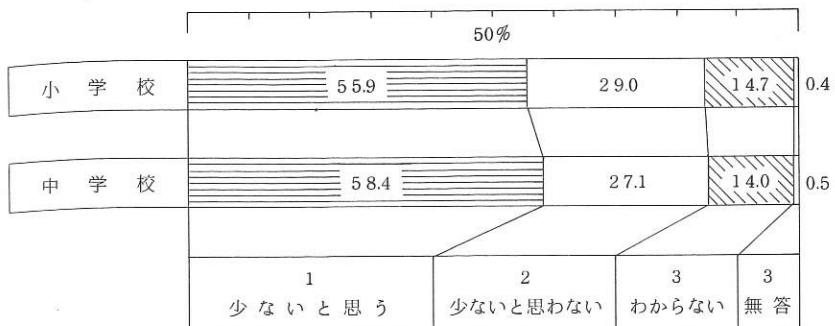
#### (2) 学校生活での自由になる時間

毎日の学校生活のなかで、業間の休み時間や昼食後の休み時間、放課後の時間等を含めた児童生徒の「自由になる時間」について調査した。結果は表4～6の通りである。

#### ア 自由になる時間

表4から、児童生徒の約56%以上が「少ないと思う」と答えている。ここで注意を要することは、この「自由になる時間」（特に業間の休み時間）の認識の仕方について児童生徒と学校（教師）との間には、大きな差異があると思われることである。従ってこの「自由になる時間」を児童生徒が、どのように意識しとらえているかを詳しく分析を加えないで推測することに、いろいろ問題もあるが、ここでは単に「学校（教師）から束縛されないで自分たちが自由につかえる時間」（業間の休み時間をも含めて）と考えれば、この「自由になる時間」についての認識のしかた、使い方、過ごし方等について十分な指導と習慣化への積み重ねが必要となるであろう。

表4 自由になる時間



「少ないと思う」という回答が過半数を占めているということは、それだけ児童生徒が現在の学校生活を時間的に「余裕がないもの」として意識しているものといえるだろう。

このことについては、前年度の学級担任を対象に行った調査の中で、児童生徒に「時間的余裕があるか」という設問に小学校で約88%，中学校で約93%の担任教師が「時間的余裕がない」と回答している。

また、同じ学級担任を対象に行った調査の中で、児童生徒に「時間的余裕をもたせるためにはどうしたらよいか」という設問に回答を求めたところ、「授業時数を削減」したり「教科の指導内容や方法を改善」することなどによって、児童生徒の「自由になる時間をふやす」という回答が、小学校で約93%，中学校で約80%という高率を占めていた。

これらのことからも、現在の児童生徒の学校生活に「時間的余裕がない」ということについては、児童生徒と担任教師の意向が同じであるといえよう。

#### イ 自由になる時間が少ない理由

毎日の学校生活で「自由になる時間が少ない」と答えた児童生徒にその理由をきいた。結果は表5の通りである。

表5から、小学校で約67%，中学校で約63%の児童生徒が「休み時間が短いから」を理由としている。

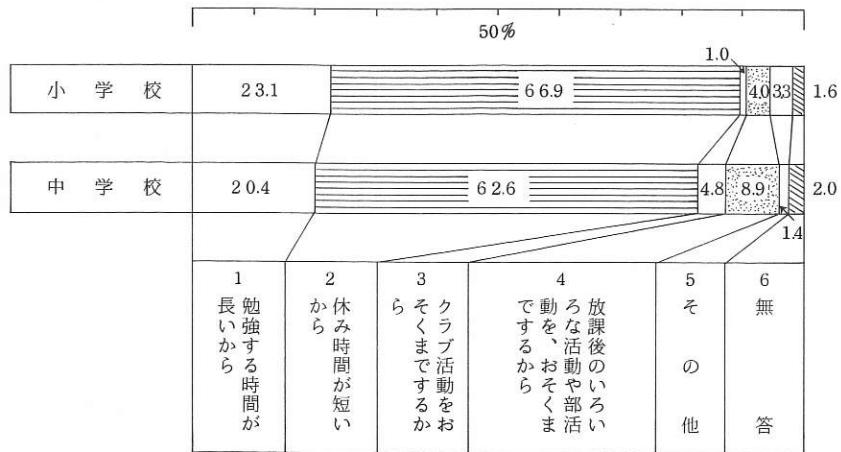
このことは、前記アでもふれたように、児童生徒が「休み時間」に対してもっている意識は、その大部分がこの時間を自分たちの「自由になる時間である」というものであり、学校側（教師）のもつ「次時学習活動への準備の時間である」という意識と大きくちがっていることを示しているのではなかろうか。

また、後述するが学校生活が「楽しい理由」について調べた結果とも深いかかわりをもっている。

従って、学校としてももっと児童生徒が「自由に使える時間」を確保し、保障してやることへの努力が必要なのではないだろうか。そうすることが今回の「教育課程の基準の改善」

の趣旨を生かす重要な側面であろう。

表5 自由になる時間が少ない理由



#### ウ 3・4校時間の休み時間の長短と「自由になる時間」の多少について（小学校）

表1で述べた3・4校時間の休み時間の長短に関する実態と表3で述べた自由になる時間の多い少ないに関する調査との関連性について調べた。結果は表6の通りである。

表6 3・4校時間の休み時間と自由になる時間

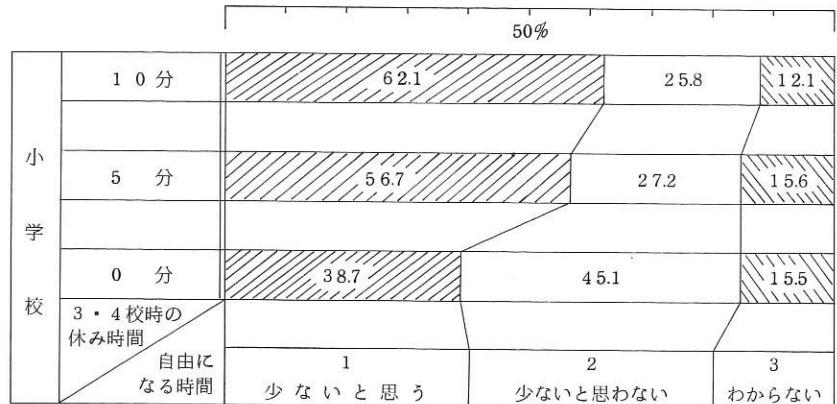


表6から、3・4校時間に休み時間を全く設定していない学校の児童よりも、「5分」、「10分」と長く設定している学校の児童が、3・4校時間の休み時間を少ないと答えていることは、考えさせられる大きな問題をいくつかもっているものといえよう。

その問題の一つとして、休み時間を「10分」設定している学校の児童は、この時間の大半を友だちと自由に話し合ったり、遊んだりする時間として楽しさを味わいながら過ごしているのであろう。だから10分間ではもの足りずもっと長い方が「より楽しく過ごせるであろう」という期待感をもっているために、「少ないと思う」と答えているものと推測される。

このことは、後でも述べるが「学校生活を楽しいと思っている」と答えた小・中学校の児童生徒の約70%が、その楽しい理由として「友だちと楽しく過ごせるから」とか「放課後のいろいろな活動や部活動が楽しいから」という児童生徒同士の自由な意志による自由な活動ができる時間の中に楽しさを見い出しているという結果がでていることからもうなづけることである。

従って、「0分」というのは、全くこの「楽しさ」を味わうことができないのであきらめてしまって、この3・4時間は「楽しさを味わう」ことへの期待感を全くもたずに、「これがあたりまえなのだ」という気持ちになりきって過ごしているので「少ないとは思わない」という回答が約45%と半数近くにもなっているのではないだろうか。

## 2. 楽しい学校生活

児童生徒（教職員も）が毎日「ゆとり」あるしかも「充実」した学校生活を送るためのいろいろな条件（要素）の中で、最も大切だと思われるものの一つに学校生活そのものが「楽しい」ものでなければならないことがあげられよう。

そこで、児童生徒が「楽しい学校生活」を送っているかどうかについて調査した。次にこれらの結果に考察を加えながら述べてみよう。

### (1) 学校生活を楽しいと思うか

毎日の学校生活を児童生徒は楽しく過ごしているかどうかについて調査した。結果は表7の通りである。

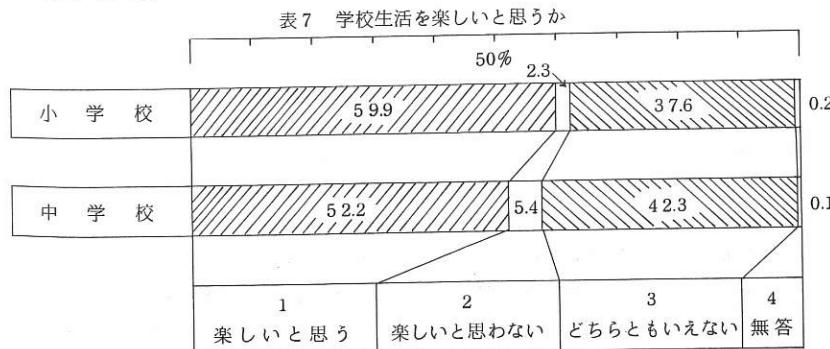


表7から、「楽しいと思う」という回答が、小学校で約60%，中学校で約52%となりともに半数以上になっている。反面、「楽しいと思わない」と「どちらともいえない」の二つを合わせると、小学校で約40%，中学校で約47%と半数近くにもなっていることは大きな問題といえよう。だからこそ、これらの問題について、その原因の解明と解決への手立てとして「教育課程の基準の改善」の趣旨を十分に理解し、その運用を誤まらぬよう各学校で「教育課程の編成」には、十分な配慮と勇気ある決断が必要であるといえよう。

学校生活全体が「楽しい」という児童生徒が今後年次を追うごとに増加し、学習意欲と学習効果が全体的に高まり、児童生徒の学校生活に「ゆとり」と「充実感」が生まれてこそ、各学校で設定した「教育目標」の具現化とその達成が可能になり、「教育課程の基準の改善」の趣旨が生かされた各学校の創意ある「教育課程」であるといえるのである。

(小・中学校ともに、大規模校になるほど「楽しいと思う」という児童生徒の数が多くなる。)

#### ア 学校生活が楽しい理由

学校生活を「楽しいと思う」と答えた児童生徒についてその理由を調べた。結果は表8の通りである。

表8 学校生活が楽しい理由(二項目選択)

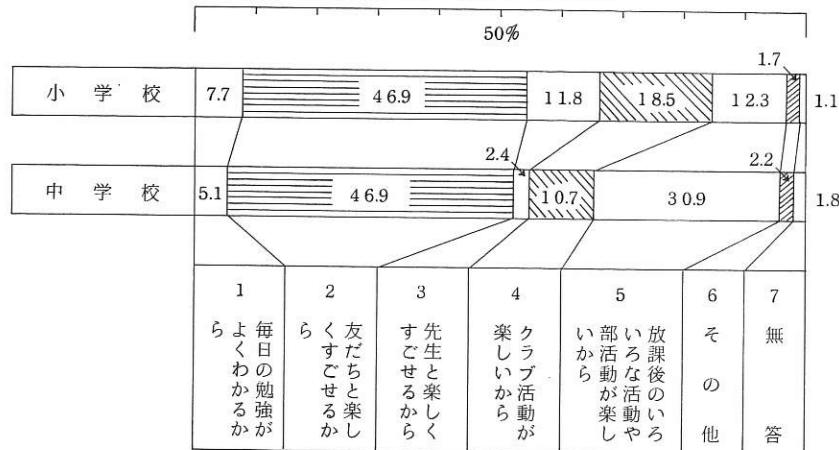


表8から、学校生活が「楽しい」という理由の第1位に、「友だちと楽しくすごせるから」をあげている。この傾向は、他県の教育センターや各教育機関等で調査した結果とその軌を一にする。第2位が、小学校では「クラブ活動～」を、中学校では「放課後の諸活動や部活動～」をあげている。この「クラブ活動～」と「放課後の～」の二者に共通していることは、いわゆる教科学習と形態を異にして、教師の直接的な指導を受けての学習活動ではなく、主として児童生徒の自発的・自主的な活動であるということである。

従って児童生徒にとっては、この二者とも、第1位にあげた「友だちと楽しく～」とき

わめて共通する条件と要素をもっているといえるであろう。この第1位の理由と第2位の理由を合わせると、小学校で約65%，中学校で約78%になる。

このように、児童生徒が全く個人的に、あるいは友だち(グループ)同士で情動的に自由に過ごせる時間なり活動内容を学校生活が「楽しい」という理由の第1位にあげている事實を、学校としても見直すべきではなかろうか。

また、表8で「毎日の勉強がよくわかるから」学校生活が楽しいと答えた、小学生で約8%，中学生で約5%のごくわずかな児童生徒以外の大部分の児童生徒は、学校生活全体の時間の約60～65%を費やす最も大切な「勉強」(教科学習)以外のことによる学校生活での「楽しさ」を見出している。このことからも今回の「教育課程の基準の改善」の趣旨を正しくとらえ、それを根幹にすえた「教育課程の編成」をすることが大切であろう。

このことは、今回の調査の各項目とも深いかかわりをもつものであり、これらの相互関係については、総合的な御賛察を願いたい。

#### イ 学校生活が楽しくない理由

学校生活を「楽しいと思わない」と答えた児童生徒についても、その理由を調べた。結果は表9の通りである。

表9 学校生活が楽しくない理由(二項目選択)

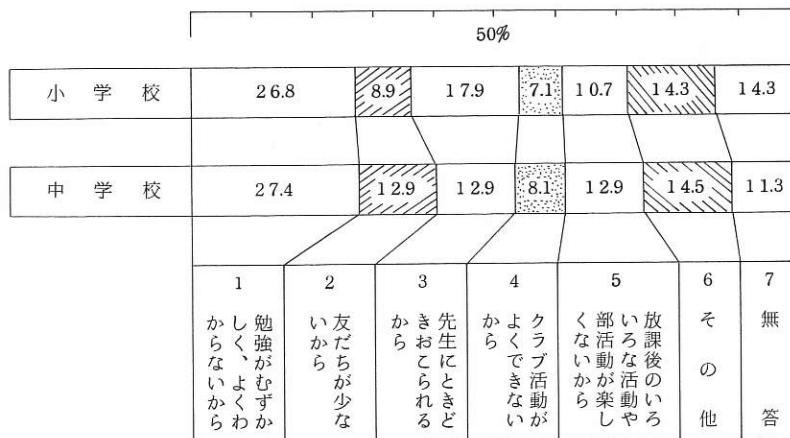


表9から、学校生活が「楽しくない」という理由の第1位に、「勉強がむずかしくよくわからないから」をあげている。しかも約30%近い児童生徒がこれをあげていることは学校全体として見直すべき問題であろう。

ただ、このような問題の要因がすべて学校のみにあるとはいえないのではなかろうか。このことについては、現在児童生徒の能力や個性に適した進路選択よりも、高校や大学への進

学を最優先的に考える世情の一般的傾向とそれによってかもしだされるいろいろな歪みにまで視野を広げる必要があり、そこから改善への努力と条件整備がなされなければならないことと思われる。

今回の「教育課程の基準の改善」の趣旨も、このような問題を学校という教育の場から少しでも好ましい方向に転換して行くためになされたものと受けとめたい。

従って、この「教育課程の基準の改善」の趣旨からすれば、本来的には、「ゆとり」あるしかもも「充実」した学校生活をさせるための最力点は、この「学習活動」（教科学習）の中にこそあるべきものと想える。

児童生徒が「学習活動」（教科学習）そのものに「ゆとり」と「充実感」を持つことができたときこそ、学校生活全体が「ゆとりのあるしかも充実した」ものになるであろう。

また、「友だちが～」、「先生に～」、「クラブ活動～」、「放課後の～」の各項目を理由としてあげているのは、小学校で約45%、中学校で約61%とかなり多いが、これはクラブ活動や部活動、その他の諸活動で技能が劣るために「楽しくない」ということよりも、その中での人間関係の貧困からくるものではないだろうか。もしそうであれば、好ましい人間関係を保つことが仲々できにくいといわれる現在の児童生徒の一つの側面をのぞかせているものといえよう。

ウ 学校生活を楽しいと思うか (学年別分類 中学校)

毎日の学校生活を楽しいと思っているかどうかについて、中学校の生徒を学年別に分けて調べた。結果は表10の通りである。

表10 学校生活を楽しいと思うか(学年別分類 中学校)

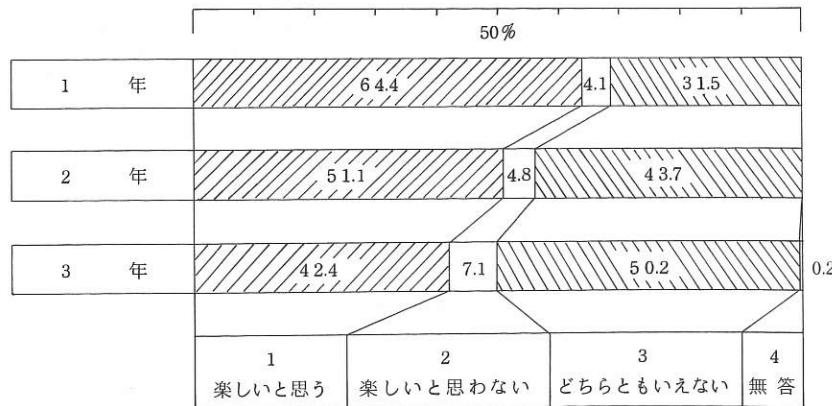


表10から、学年が進むにつれて「楽しいと思う」が急激に減って、「どちらともいえない」が急激に増えてくる。「楽しいとは思わない」も少しづつではあるが増えている。

なぜこんなに急激な変化がおきるのであろうか。その原因については種々論議されるだろ

うが、中でも大切な要因の一つとして推測されることは、学年が進むにつれて生活経験も豊かになり、精神的にも急激な成長をとげていくなかで、学校に対する見方なり考え方なりが質的に大きく変わってくるのではないだろうかということである。

同じように、学年別に分けて「楽しいと思う理由」について調べてみると、学年が進むにつれて「友だちと楽しくすごせるから」というのが少しではあるが増加してきている。

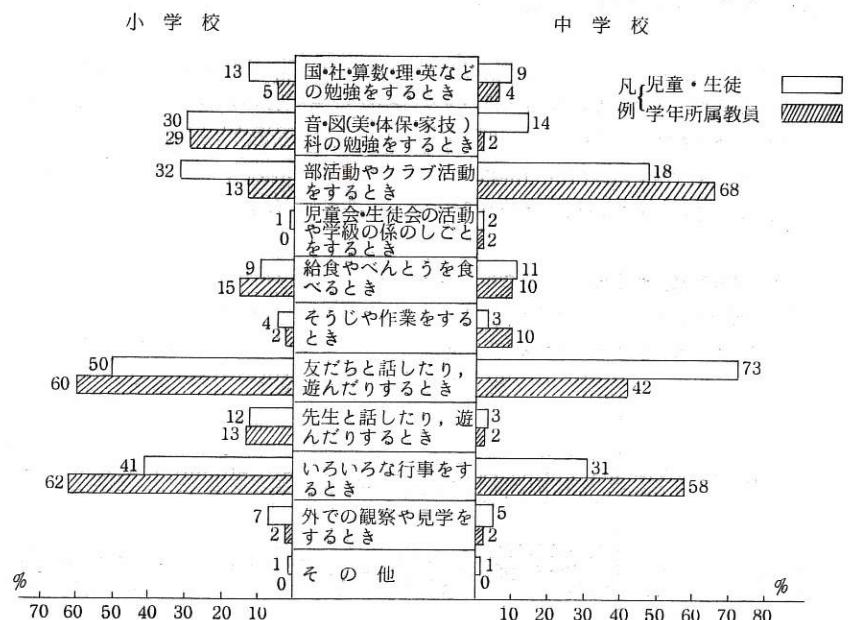
従って、上記の推測に大きな誤りがなければ、この大切な成長期により一層教科学習の中で「ゆとりや充実感を味わえるので、学校生活が楽しい」という理由がくるように諸条件の整備に努めなければならないであろう。

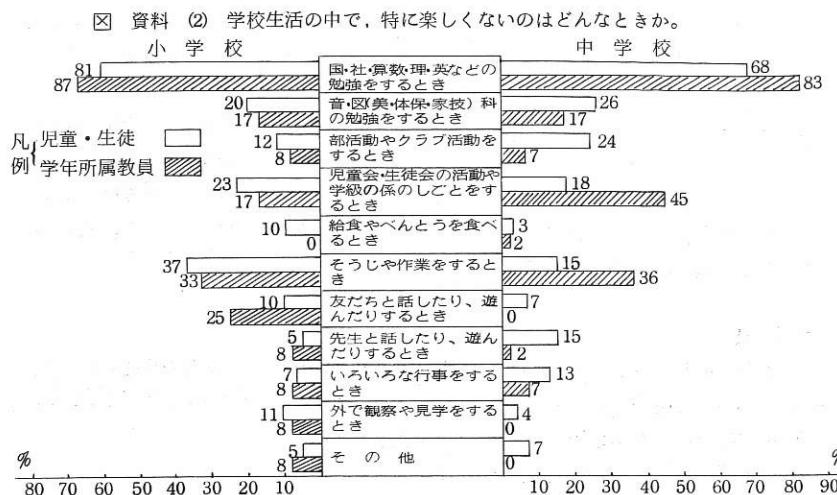
## ◇參考資料

ここに他県の教育センターで同じような研究の主旨から、小・中学校の児童生徒及びその学校の学年所属教員を対象に行った調査結果から、「2 楽しい学校生活」(表7～表10)と最も関係深いと思われる事項を参考資料として転載させていただきます。

相互の関連づけについては、御賢察を願いたい。

図 資料 (1) 学校生活の中で、特に楽しいのはどんなときか。





### 3. 児童生徒の充実感・満足感

児童生徒にとって、毎日が「ゆとりのあるしかも充実した学校生活」であるようにするために、今回の「教育課程の基準の改善」がなされたわけである。しかし、実際に児童生徒は学校生活の中で、どんな時間に「充実感」や「満足感」をおぼえているのであろうか。

また、児童生徒の学校生活全体に「ゆとり」や「充実感」を与えるには、学校（教師）側としてどのような工夫と配慮がなされなければならないかを探ろうと試みた。

#### (1) 「充実感」や「満足感」をおぼえる時間

児童生徒が、1日の学校生活の中で、どんな時間帯に一番「充実感」や「満足感」をおぼえるのかを知るために、三つの領域に分けて調査した。結果は表11の通りである。

表11 充実感や満足感を覚える時間

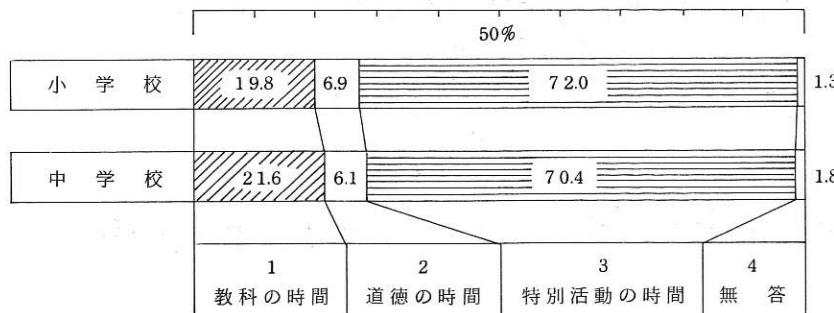


表11から、児童生徒が学校生活の中で「充実感」や「満足感」をおぼえるのは、小・中学校とともに「特別活動の時間」が大部分を占めている。それに対して、児童生徒が毎日の学校生活の中で最も多く時間を費やす「教科の時間」（小・中学校では約60～65%を占める）と答えているのは、小・中学校ともに約20%である。ここに現在の学校がかかえこんでいる諸問題の根源があるのでないだろうか。

この問題はまた、単に「教育の場」である学校だけの問題としてのみ焦点をあてて論議されるべき性質のものではなく、今や大きな社会問題として論議されるべきものであろう。

ここに、「教育課程の基準の改善」のねらいの(2)にあげられている「ゆとりのあるしかも充実した学校生活が送れるようにすること」を、現在の学校教育をとりまく諸情勢を十分考慮した上で学校全体の（児童生徒・教師・父兄）共通理解にたった決断によって実現すべく最大の努力が望まれることであろう。

なぜなら、先に述べたように、この「教育課程の基準の改善」の三つのねらいは、人間尊重という理念を基本とし、児童生徒一人ひとりが人間として心身ともに調和のとれた健全な発達を期待していることを正しく受けとめるならば、「教科の時間」にこそより多く求められるべきものであると思うからである。

前回、この研究で学級担任を対象に各種のアンケート調査に回答を求めたが、その中で、児童生徒に「充実感をもたらせるにはどうすればいいか」という設問に対し、「教科の指導内容や方法を改善する」と「特別活動領域や部活動の指導内容や方法を改善する」を合わせた答えが、小学校で約79%，中学校で約69%を占めていた。

これらのことからも、児童生徒が学校生活全体の中で「ゆとりのあるしかも充実した生活」をおくるために「なすべきことは何か」ということが明らかにされてくるものといえよう。

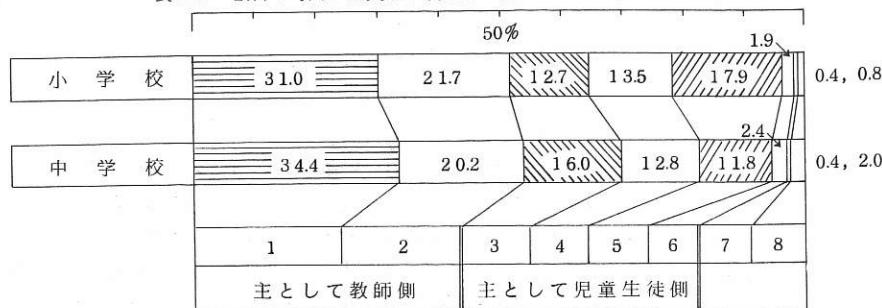
ただ、この調査からだけでは断言できないが、児童生徒の求める「充実感」や「満足感」と我々教師が児童生徒に味わわせたいと思っている「充実感」や「満足感」とでは、言葉が同じであっても、その質と味わう（味わわせる）過程に大きなちがいがあることを的確には握しておく必要があろう。その理由については後述する。

#### ア ゆとりのあるしかも充実した授業

##### (ア) 教科の時間での充実感や満足感

表11で、教科の時間に「充実感」や「満足感」を覚えると答えた児童生徒について、その理由を調査した結果は表12の通りである。

表12 教科の時間に充実感や満足感を覚える理由(二項目選択)



1. 先生の話しがよくわかり、授業(勉強)が十分理解できたとき
2. 授業時間の中で考える時間を十分与えられ、自分の力で問題を解決できたとき
3. 予習・復習や宿題をきちんとしてきたとき
4. 先生の質問に正しく答えられたとき
5. 自分の意見や考えを発表できたとき
6. 先生に指名されたとき
7. その他( )
8. 無答

表12から、教科の時間に「充実感や満足感を覚える」と答えた児童生徒が、その理由の第1位にあげているのは、「先生の話しが～」ということであり、第2位には「考える時間を～」をあげている。

ここで注意を要することは、次の二項である。

① 表12にも記入してあるが、この設問の中1と2については主として教師側の問題であり、3～6については主として児童生徒側の問題であること

② 主として教師側の問題である1と2の合計が、小学校で約53%、中学校で約55%と主として児童生徒側の問題を上回り半数をこえていること

以上のことから、少なくとも学校生活の中で最も多く時間を費やす「教科の時間」に児童生徒の「充実感」や「満足感」を味わわせるためには、1と2についての十分な反省と見直しが必要であるといえるだろう。その上にたって、指導計画、指導内容、教材研究、指導技術等、授業を構成するあらゆる要素を検討し、更に、これに加えて児童生徒と教師間の好ましい人間関係を保ちながら授業を進められるよう努めなければならないであろう。

#### (イ) 学年ごと、男女別の充実感や満足感

教科の時間のどんなときに「充実感」や「満足感」を覚えるか、学年ごと、男女別に調査した。結果は表13の通りである。

表13 校種・学年・男女別教科の時間に充実感や満足感を覚えるとき(二項目選択)

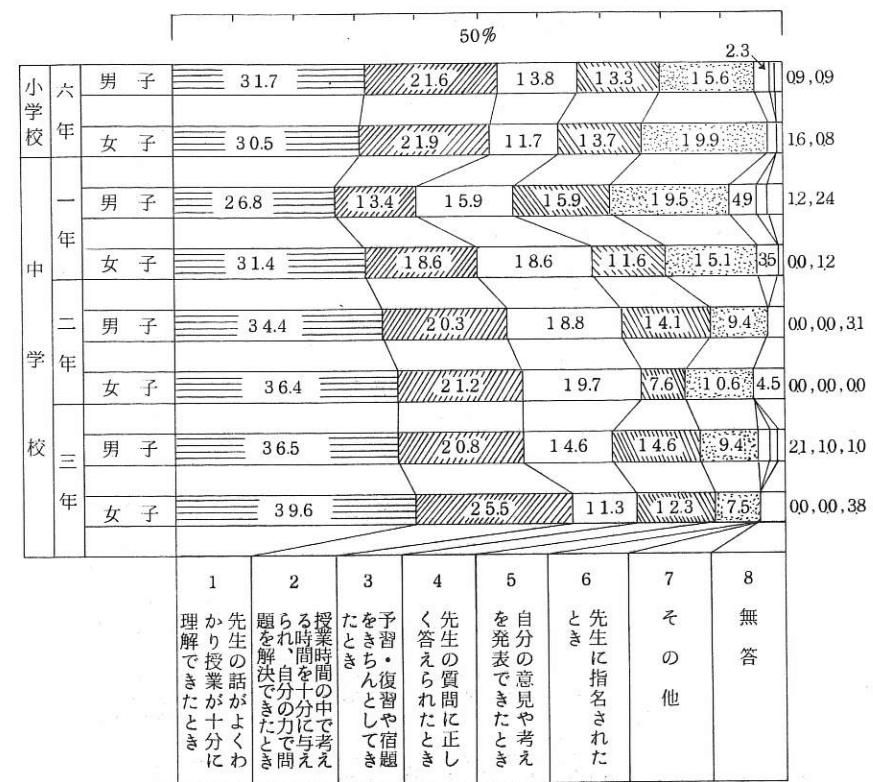


表13から「先生の話がわかり～」の割合は、小学校で男子が女子を上回っているものの、中学校では各学年とも女子が男子を上回っている。これと全く対象的なのは「先生の質問に正しく～」の割合で、小学校では女子が男子を上回るもの、中学校では各学年とも女子が男子を下回っていることがわかる。もちろん、この二つの関係だけを結びつけて推論することはどうかと思われるが、この二つは先生の話や質問の答がよくわかったという面で共通していることを考えると、男女で全く違った傾向を示すということは、小学校ではどちらかといふと、男子の方が女子の方より、少しではあるが「充実感」や「満足感」を覚える割合が大きく、中学校では各学年とも、女子の方が男子の方より、「充実感」や「満足感」を覚える割合が大きいといえよう。従って、中学校では「わかった」と

とを外部に表わして、より多くの「充実感」や「満足感」を覚えるのが男子の方であり、女子の方は「わかった」ことを外部に表わすことよりも、内面的に「充実感」や「満足感」を覚える割合が大きいといえよう。一方1・2・3年と高学年になるにしたがって「授業時間中～」についての割合は次第に大きくなり、「自分の意見や考え～」についての割合は次第に小さくなる傾向がみられる。

一般的には、高学年になるに従って外部にあらわすことよりも、内面的なものとして「充実感」や「満足感」を覚える割合が大きくなるといえる。以上のようなことから、男女差や学年に応じた「教科の指導内容や方法の改善」を図る必要があるといえよう。

#### (e) ゆとりあるしかも充実した教科の時間

① 教科の時間に「充実感」や「満足感」を覚えると回答した児童生徒について、すきな教科を調査した。結果は表14の通りである。

表14 教科の時間に充実感や満足感を覚える児童生徒のすきな教科

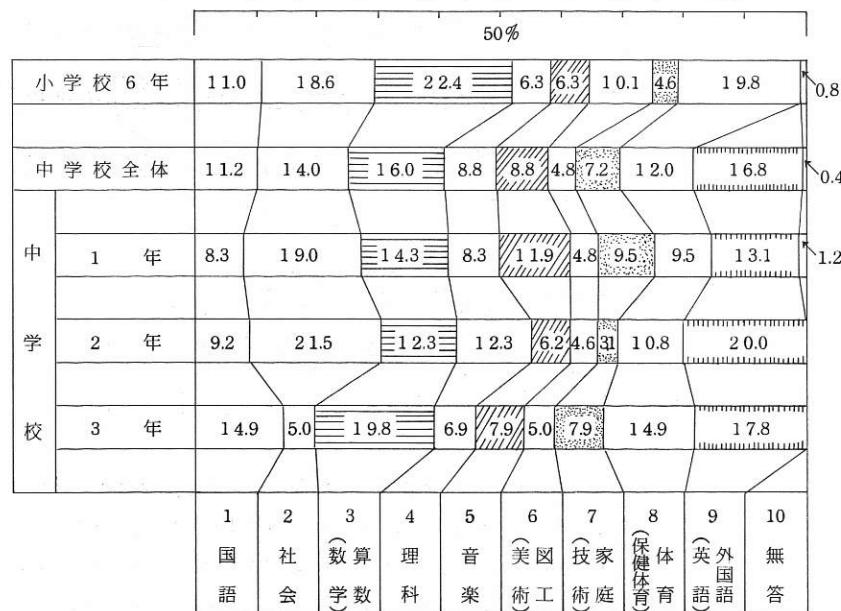


表14で回答率の高い方から小学校で算数が約22%，体育が約20%，社会が約19%，国語が11%，中学校では英語（英語）が約17%，数学が16%，社会が14%，保健体育が12%，国語が約11%となっており、比較的授業時数の多い教科が充実感や満足感を覚える教科として選ばれている。このことは特に中学校3年になれば、この中の3教科は高等学校入学選抜学力検査教科ともなって、国語、数学、英語の割合が高いことからも理解できようし、この3教科については生徒の意欲と教師の熱心な

指導とが相まって一層その割合を大きくしている傾向があるといえよう。これに対して社会科の割合が3年になって激減するのはどうしてであろうか。高等学校入学選抜学力検査教科でないためにおこるのか、あるいは内容的な面からおこることなのか。その原因を探り社会科の指導内容なり指導方法などの改善に役立てていく必要があろう。

#### ② すきな教科ごとの充実感や満足感

教科の時間に「充実感」や「満足感」を覚えると回答した児童生徒について、教科の時間のどんなときに覚えるかをすきな教科ごとに調査した。結果は表15・16の通りである。

表15 すきな教科別、教科の時間に充実感や満足感を覚えるとき（二項目選択）

小 学 校	国語	50%								19.00.00
		1	2	3	4	5	6	7	8	
	社会	24.1	19.3	11.4	14.8	15.9				23.00.23
	算数	35.8	21.7	13.2	11.3	13.2	4.7			
	理科	40.0	16.7	13.3	6.7	23.3				
	音楽	26.7	20.0	13.3	10.0	26.7	3.3			
	図工	25.0	22.9	10.4	18.8	22.9				
	家庭	22.7	27.3	13.6	13.6	22.7				
	体育	30.9	21.3	13.8	14.9	14.9				00.21.21

1 分り理解業の話題で(勉強がよくなっているとき)がわざと十か  
2 先生の質問に正しく答えられたとき  
3 授業時間の間で自分で十分に自分で考えて問題をと  
4 きちゃんとしてきたとき  
5 予習・復習や宿題をきいてきたとき  
6 自分の意見や考え方を発表されたとき  
7 先生に指名されたとき  
8 その他  
9 無答

表16 すきな教科別、教科の時間に充実感や満足感を覚えるとき（二項目選択）

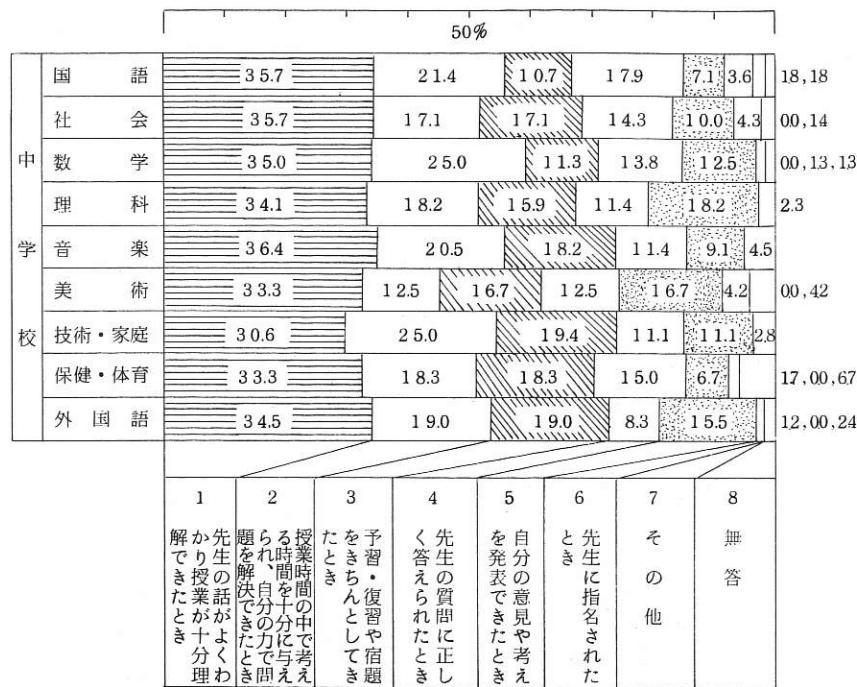


表15・16から、全般的にみて小・中学校とも回答率の一番高いものは「先生の話がよくわかり～」で、次に「授業時間の中で～」となり、小学校で「自分の意見～」と同じ位の回答率を示している。

のことから小・中学校とも、どの教科も「理解できた」ときや「自分の力で問題を解決した」ときに「充実感」や「満足感」を覚える割合が大きく、小学校ではそのほか「自分の意見や考えを発表」することによって「充実感」や「満足感」を覚える割合が大きいといえる。このことは反面その教科をすきにしていることも考えられる。このような好ましい関係を生かし、拡大されていくことを常に考えて指導をすすめていくことが大切であろう。

また、「先生の話がわかり～」は回答率の高い方から小学校で理科が40%，算数が約36%，中学校で音楽が約36%，国語・社会がそれぞれ約36%となっており、小学校では各教科間の差が大きく、中学校ではほぼ同じ大きさであるといえよう。これは小学校では全教科担任制をとり、中学校では教科担任制をとっていることに起因するのではなかろうか。

「授業時間の中で～」については回答率の高い方から小学校で国語が約29%，家

庭が約27%，中学校で数学・家庭とともに25%となっており、小・中学校とも教科間に差はみられるものの、それぞれの教科ごとに小学校と中学校を比較してみると、その程度の差がなくほぼ同じ傾向がみられることから教科の特質の違いにより「充実感」や「満足感」を覚える割合に差がでてくるものといえよう。これらのこと考慮しながら教科の指導内容や指導方法などの改善について配慮していく必要があろう。

#### (2) すきな教科にするための方策

通常すきな教科の時間に充実感や満足感を覚えることが多いことを考えるとき、きらかな教科をきらいでないようにすることが必要と思われる所以、そのことについて述べてみよう。

##### ① 教科のすきなわけ

どんな理由でその教科がすきになるのかを調査した。結果は表17の通りである。

表17 教科のすきなわけ（二項目選択）

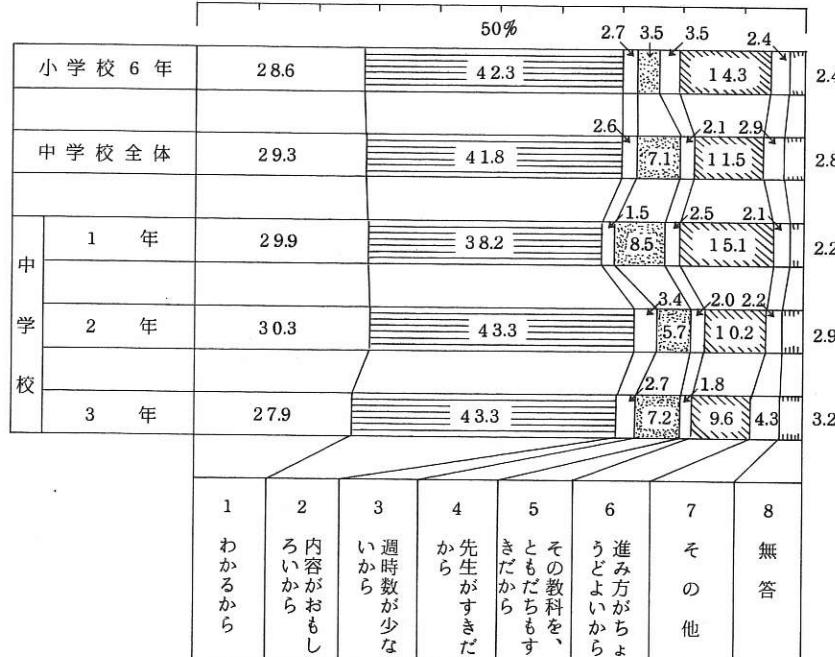


表17で回答率の高い方から小・中学校とも「内容がおもしろいから」が約42%，「わかるから」が約29%となっており、中学校の各学年についても大体同じような傾向がみられる。

のことから、教科をすきにするためには教科の指導内容や指導方法などの改善に、

より内容的におもしろく、しかもわかるようにすることが必要であるといえよう。また、これは進む早さとも密接なかかわりをもつて、この三つの条件が調和のとれた形で準備されれば学習効果がより高まることと思われる。このことは量と質を考慮した教材の精選なり、指導方法などはどうであるかに大きく左右されるものといえよう。

## ② 校種・学年・男女別のきらいな教科の分布

きらいな教科についての実態はどうであるかを知るために校種・学年・男女別に調査した。結果は表18の通りである。

表18 校種・学年・男女別きらいな教科の分布(一項目選択)

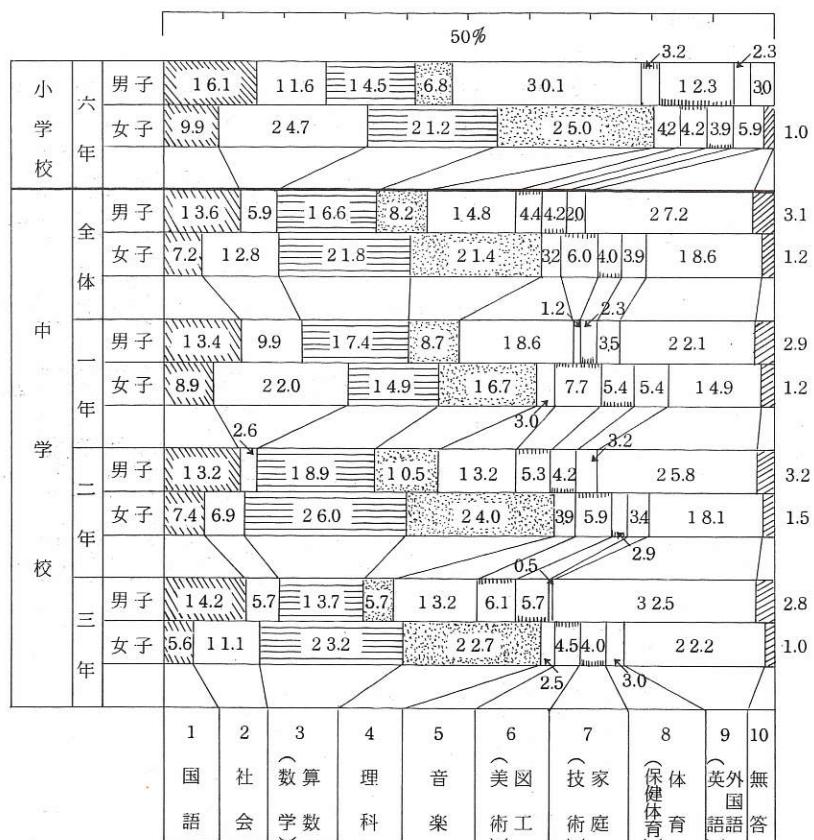


表18から、小学校では男女差の大きい教科として国語、社会、算数、理科、音楽、家庭をあげることができる。特に差の大きい教科として、音楽が男子の約30%に対し、女子は約4%，理科が男子の約7%に対し、女子は25%でありその差は大きいといえ

る。

中学校では男女差の大きい教科として国語、社会、数学、理科、外国語(英語)、音楽をあげることができる。特に差の大きい教科としては理科が男子の約8%に対し、女子の約21%，音楽が男子の約15%に対し、女子の約3%となっており、その差は大きく小学校と同じような傾向といえよう。

学年を通してみると一般的に男子が女子を上回る教科として国語、音楽、外国語があり、女子が男子を上回る教科として社会、数学、理科をあげることができる。また、小学校の図工、体育や中学校の美術、技術・家庭、保健体育については男女の差はほとんどなく、きらいとする割合も小さいといえよう。

これらのことから男女差の大きな教科はその教科の時間から覚える「充実感」や「満足感」についても男女差があろうと思われる。そこで、きらいであるという男女差がなぜ生ずるのかを検討することが重要であろう。そして、男女それぞれに最も適した指導内容・指導方法を考慮することにより、少しでもきらいでないようにすることにより、ゆとりあるしかも充実した学習がぞめるのではないかろうか。

また、学年を通して全体的にみると、きらいな教科の割合の大きなものは小学校で社会・算数・音楽、中学校で外国語(英語)・数学・理科があげられ、高学年になるにつながって、その割合が大きくなるものとしては外国語(英語)をあげることができよう。そのきらいなわけについては、後述の調査結果から明らかになるのでそれに応じた、教科の指導内容や指導方法の改善などを図る必要があろう。

## ③ 教科・学年別教科のきらいなわけ

小・中学校について教科・学年別に教科のきらいなわけを調査した。結果は表19の通りである。

表19から、小・中学校ともどの教科も「よくわからないから」と「内容がおもしろくないから」が理由となってきらいにしている場合が多いといえる。

小学校の「よくわからないから」についての回答率の高い方から音楽の約38%，理科の約36%，図工の約35%，「内容がおもしろくないから」については回答率の高い方から音楽・理科の約38%，図工の約36%である。

このことは技能教科といわれる音楽や図工、実験をともなう理科などは一般に特殊な技術を必要としたり、内容が難しかったりすることから生ずるものといえようし、全教科担任制をとっていることからくるものといえよう。そこで、このような傾向を是正し、少しでもきらいな教科をきらいでなくするために、各学校において個々の教師がもつ個性や指導力などを考慮し、教科の内容をおもしろく、わからせることによっておもしろさを倍増させるという観点から、協力的な指導のあり方を検討していくことが必要となる。

中学校の「よくわからないから」という割合は国語、数学、外国語、技術・家庭が高年学年になるにしたがって高くなっている。その中で3教科が高等学校入学選抜学力検査教科であることは入試と深いかかわりがあるのではないだろうか。

また、各教科ごとに学年を平均してみると「よくわからないから」については回答率の高い方から、理科、外国語（英語）、数学の順に、「内容がおもしろくないから」については美術、音楽、保健体育の順にあげられる。どちらかというと国語、社会、数学、理科、外国語の5教科については「よくわからないから」の回答率が高く、そのほかの教科では反対に「内容がおもしろくないから」という回答率が高い。従って、この5教科はおもに「わからない」から内容がおもしろくなく教科がきらいになり、それ以外の教科については「内容がおもしろくない」からわからなくななり、教科がきらいになる傾向にあるといえよう。このことから5教科については特に「教科の内容がわかる」といわれるような、そのほかの教科については特に「内容がおもしろい」といわれるような「指導内容や指導方法などの改善」に一層努めることによって、ゆとりあるしかも充実した授業ができるものといえよう。

#### ④ 教科の指導内容や方法の改善

教科をきらいになるのは「よくわからないから」や「内容がおもしろくないから」を理由とする場合であり、また、教科の時間に「充実感」や「満足感」を覚えるのは「先生の話がよくわかり授業が十分に理解できたとき」や「授業時間の中で考える時間を十分に与えられ、自分の力で問題を解決できたとき」であることも調査結果からわかった。

（表12 参照）

このことにより、すきな教科にするということは、「充実感」や「満足感」を覚えさせることにもつながり指導内容の量や質、指導方法に深くかかわっていることがわかる。

この「教科の指導内容や方法」については、対象となる児童生徒の実態がどの学校でも一律でないところに難しさがあるといえよう。

今までの調査結果から、「教科のきらいなわけ」や「充実感や満足感を覚えるとき」のそれぞれの回答率が校種、学年、男女、教科の違い等によって異なることを理解して、教員の構成や教師の指導力、教材教具の整備状況、地域環境による児童生徒の特質などについて総合的な考察と配慮を加え、最も適した「教材の指導内容や方法の改善」を図らなければならないであろう。

##### ① 指導内容の改善

昭和54年度に学級担任を対象としたアンケート調査によると、授業についていけない児童生徒の要因の中で、「学習量が多く十分理解できない」の回答率が小学校で約30%，中学校で約31%と最高であった。このことからも教科の指導内容の改善と学習内容の精選が第一義に考えられよう。授業時間の中で考える時間を十分に与え、

ついては回答率  
「ないから」に  
吾、社会、数学、  
く、そのほかの  
って、この5教  
り、それ以外の  
きらいになる傾  
がわかる」とい  
われるような  
らるしかも充実

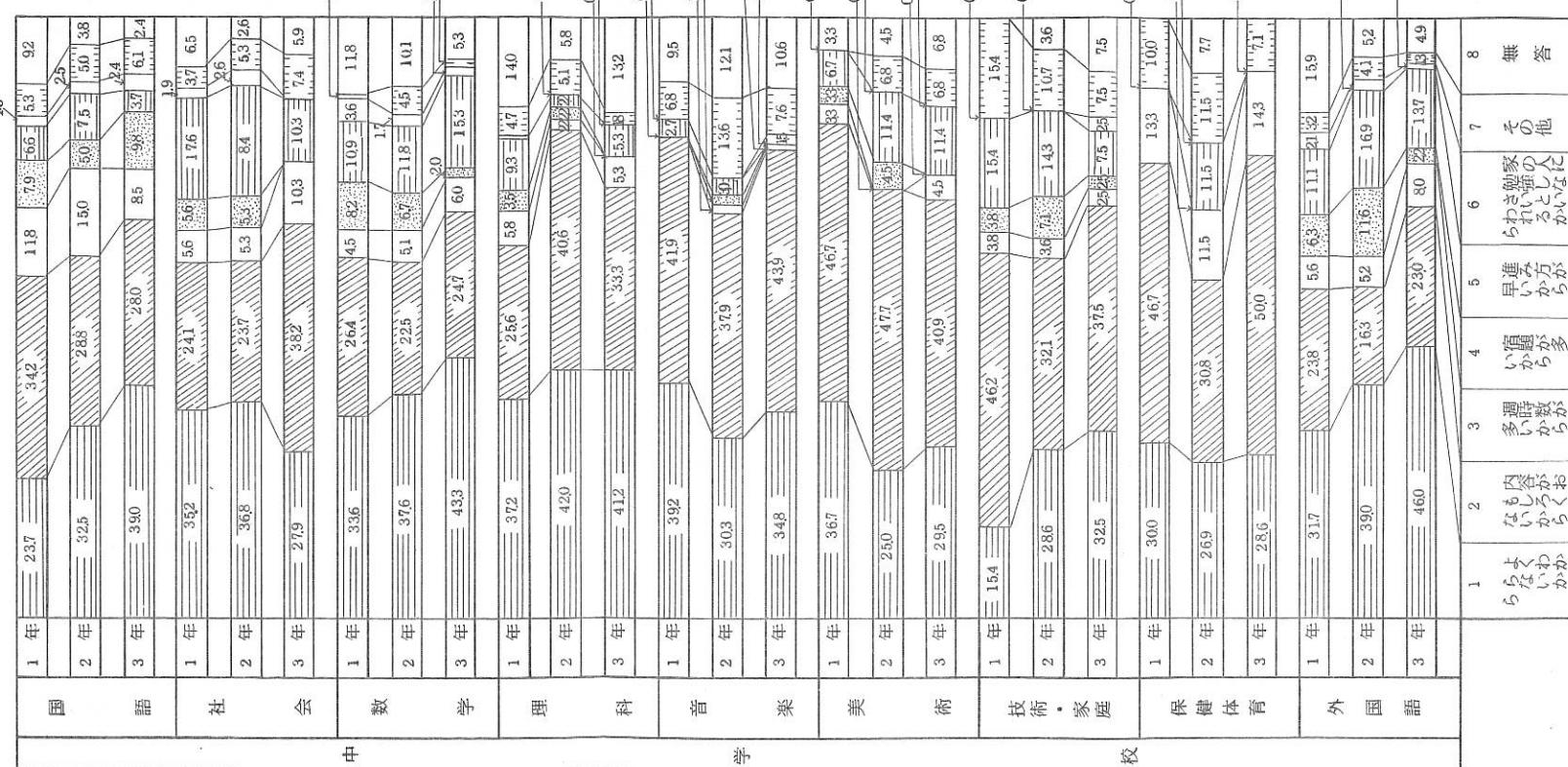
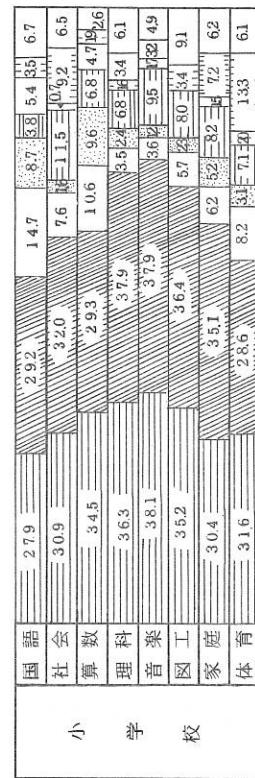
よいから」を理  
るのは「先生の  
寺間を十分に与  
へった。

感」を覚えさせ  
事がわかる。

を覚えるとき」  
とを理解して、  
走の特質などに  
改善」を図らな

についていけな  
等率が小学校で  
尊内容の改善と  
聞を十分に与え

表 19 校種・教科別教科のきらいな理由（二項目選択）



自分の力で問題を解決し、「充実感」や「満足感」を覚えるために適正な学習の量と質を考え、これを年間計画や週案といった授業計画に入れることが必要である。

そこで各教科とも 1 日・1 学期・1 年間の中で、それぞれどれだけの学習時間を確保できるかを考え、授業の中で考える時間を十分に与え自分で問題を解決することができる学習内容を量と質の両面から、次に示す留意事項（小学校 教育課程編成の手引 昭和 52 年 2 月 山形県教育委員会 P・6）を考慮し選定する必要があろう。また、児童生徒が自ら考え自分の力で問題を解決する習慣をつけさせることも併せて考えなければならないことである。

〔指導内容を精選する場合の留意事項〕

- a 指導内容について、基礎的・基本的な事項を明確にする。
- b 学校の教育目標の有効な達成を図るために、重点をどこにおくべきか明確にする。
- c 指導内容に取り上げた事項のまとめ方を検討する。
- d 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及び体育について、適切な指導がなされるよう配慮する。
- e 地域や学校の実態に応じて、学校が創意を生かして行う教育活動を適切に展開できるよう配慮する。

教科の指導内容の改善として次に考えなければならないことは、学習指導要領に示されている指導内容を平板的にとりあげることでなく、重点教材の検討ということであり、その学校の児童生徒の実態に合わせて、指導内容を精選することがより大切になるのである。

② 教科の指導方法の改善

教科の指導方法の改善については教材教具の改善や施設設備の改善、更には指導組織の改善など、さまざまな角度から検討を加えなければならない。特に各教科とも基礎的事項を確実に身につけさせるための指導方法の改善を図る必要があろう。そこで通常とられている一斉指導形態のほかに、個人差に応じ行き届いた教科の指導をすめることが必要となろう。このことについては（研究報告書第 12 号 ゆとり・充実をめざす教育課程の研究——その編成と運用について—— 1979・3 山形県教育センター）同書 P・21 より、授業についていけない児童生徒を生み出す要因として「個人差に応じた指導が不十分である」の回答が小学校で 31%，中学校で約 32% と最高であった。このことからも今後ますます重要視されなければならないことがらである。同書 P・20 より、授業についていけない児童生徒を指導するために「もっと時間がほしい」と回答した教員が小学校で約 96%，中学校で 97% であった。また、同書 P・

19より、勤務時間中にとれる教材研究の時間が59分までというのが、小学校で9.3%，中学校で約8.1%であったのでこのような現状を改善し、一人ひとりの児童生徒の能力や適性に応じた教科の指導ができるようにする配慮も必要となろう。

このことは、言うは易いが実行するには幾多の困難があろうことは想像にかたくない。しかし、新教育課程に盛られた「人間尊重」という理念を基本として、個性のある人間の育成と、その教育を実践する各学校自体の主体性の確立という二つの大きな課題が目前に据えられた今日、どうしても避けては通れない事柄ではないだろうか。

従って各学校ともに、それぞれの学校の主体性に基づいた新しい教育課程を編成し、指導計画をたてて実践していくことが必要である。その過程で、常に評価と反省を加え、長い時間をかけて研究と修正を重ね、より確かなものへと編成して行く努力が必要であろう。そうすることによって、「教育課程の基準の改善」の趣旨が正しく生かされ、児童生徒の「ゆとりのあるしかも充実した学校生活」の具現化が推進され、学校の教育目標が達成されるものといえよう。

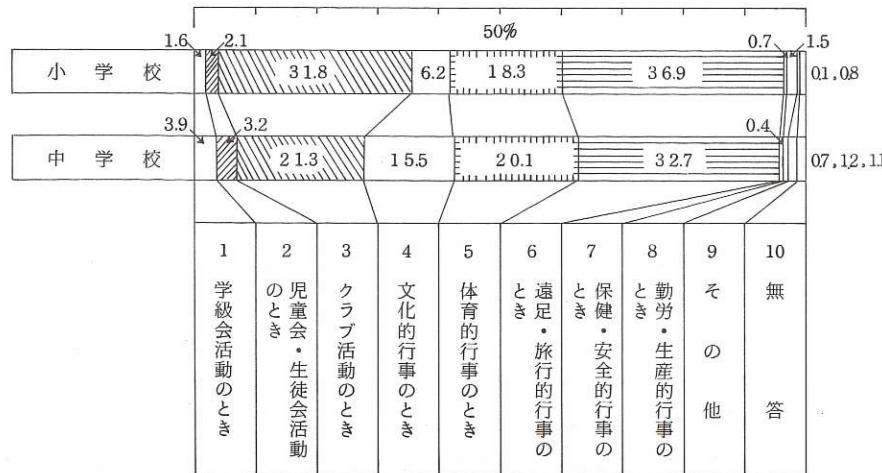
#### イ 特別活動の時間に「充実感」や「満足感」を覚える活動内容

表11で、特別活動の時間に「充実感」や「満足感」を覚えると答えた児童生徒についてその活動内容を調べた。結果は表20のとおりである。

ここで表20の1~10までの活動内容を大別すると次の三つに分けられる。

（イ）どちらかというと、教師の指導時間が割合多く、レクリエーション的色彩のうすいもの（1, 2, 7, 8）（小学校5.9%，中学校8.2%）

表20 特別活動の時間に充実感や満足感を覚える活動内容（二項目選択）



（ア）どちらかというと、教師の指導は受けるが、児童生徒の自主性が重視され、レクリエーション的色彩のこいもの（3, 4, 5, 6）（小学校9.3.2%，中学校8.9.6%）

（イ）その他（9, 10）（小学校0.9%，中学校2.3%）

表20から、児童生徒があげた理由の第1位が、「遠足・旅行的～」であり、第2位が「クラブ活動～」となる。以下順に5, 4と続く。この四つはいずれも（イ）に該当するものである。これと対照的に、（イ）に該当する（1, 2, 7, 8）は極端に少なくなっている。

このことから、児童生徒が特別活動の中で「充実感」や「満足感」を覚えるのは、教師（学校側）の指導や監督（拘束）を受けることが少なく、自主的（自由）に自分たちでことを運ぶことができ、しかもその内容はレクリエーション的色彩の濃いものをやるときであることが推測できる。

このことは、裏をかえせば、毎日の学校生活の中で教科学習の時間に「充実感」や「満足感」をもつと答えた約20%の児童生徒（表11より）をのぞく大部分の児童生徒が、教科学習で得られなかった緊張感と解放感をこの時間に求めながら「充実感」と「満足感」を味わっているのではないだろうか。

もしも、そうであるならば、これまで何回か述べたとおり、この大部分の児童生徒も、次第に教科学習の中で「充実感」や「満足感」を味わえるようにするためにあらゆる手だてと努力をすることが急務である。

ただ、ここで我々教師は、児童生徒がもつ（求める）「充実感」や「満足感」と、教師が児童生徒に与えよう（味わわせよう）とする「充実感」や「満足感」には、その質と味わわせる過程において大きく異なる側面がいくつかあることに注意しなければならない。

このちがいをよくみきわめて指導計画なり指導内容、指導方法等を考慮していかなければ、いくら我々が努力をつみ重ねても、つまるところはいつまでもすれちがいに終わってしまいその目的を達成することができないのではないだろうか。

もちろんこのことは、全てが学校だけの問題ではなく、家庭教育を含めた生活全体、更には、現在の社会のすう勢に起因する問題であろうが、少なくとも我々教師は、児童生徒がもつ「充実感」や「満足感」との質のちがいから目をそむけてはならない。

#### 4. 学校生活をもっと楽しくするには

児童生徒が、「ゆとりのあるしかも充実した学校生活」を送るためのいろいろな条件（要素）がある中で、最も大切なことは学校生活そのものが「楽しいもの」でなければならないことは、前にも述べた。

これに関するものとして、次のような調査をし、その結果について考察を加えてきた。

○実際に学校生活が「楽しいのか」、「楽しくないのか」とそれぞれの理由について。

○学校生活のどんな時間に最も「充実感」や「満足感」を覚えるのか、とその理由について。ここでは更に、現在の学校生活を「もっと楽しくするには」学校にどうしてもらいたいと思うかについて調査した。結果は表21～23の通りである。

#### (1) 主として教科学習の面から

児童生徒にとって、学校生活を楽しいものにするために、学校からしてもらいたいことはたくさんあるにちがいない。しかし、ここでは、主として「教科学習」の面からどんなことをしてもらいたいかを探ろうとして調査した。結果は表21のとおりである。

表21から、希望の第1位は、「スポーツやレクリエーションなどを多くしてもらう」である。なぜ、この「スポーツや～」が第1位になったのかについて、推測される理由はいろいろあろうが、前にも類似の問題でそれぞれにふれてきたので、ここでは重複を避けたい。

第2位の、「勉強を～」については、小・中学校合わせて約20%の児童生徒が、1時間1時間の学習をよく理解できないままに過ごしていることをあらわしているのではなかろうか。

ここで注意を要することは、「勉強を～」と希望した児童生徒の成績上の位置づけはどうなっているのであろうか。それによってもいろいろと異質の問題が派生してくるし、また、それに対応する学校の姿勢等が異ってくると思われることである。

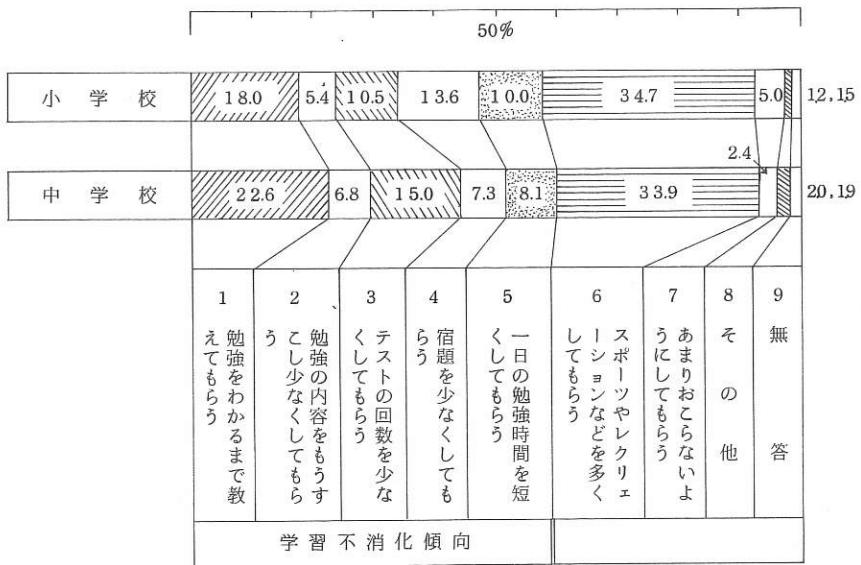
この1「勉強を～」を希望した児童生徒は、学習内容がよく理解できず、「学習の不消化」をおこしているのではないかということである。

また、この表から次のようなことが推察できる。それは、選択肢の2～5の合計は、小学校で約40%，中学校で約37%でその割合は大きい。この2～5はすべて、学習内容、学習量、学習時間等を少なくしてもらいたいという希望である。このことから、小・中学校の児童生徒の約40%ちかくが、学習量の多いことに負担と抵抗を感じているということである。更に、この2～5の合計に、「勉強を～」を希望した児童生徒数を加えると、小・中学校ともに約60%の児童生徒が、内容的には多少の差こそあれ、それぞれに「学習の不消化」をおこしているのではないかということが疑われる。

もし、そうであれば、これら60%にちかい児童生徒は、1日の学校生活の中で最も多く時間を費やす「教科学習」の時間に不消化をおこしていることとなり、しかも、このような状態が毎日の繰り返しだとしたら、この間に「楽しさ」を発見することなど到底不可能なことであって、この時間帯に「ゆとり」や「充実感」は求めるべくして求め得ないのではないだろうか。

このような毎日の学校生活が繰り返される中で、蓄積された精神的緊張感や不満を解放させ

表21 学校生活をもっと楽しくするには、学校にどうしてもらいたいか  
(二項目選択)



たり発散させる場と時間として、この「スポーツやレクリエーション～」という希望になつてあらわれている一側面があると思われる。

この傾向は、前述の表8, 11, 20などの調査結果とその軌を一にしていることからもうかがわれる。

#### ア、学校生活を「楽しいと思う」と答えた児童生徒

そこで、前記「2 楽しい学校生活」の(1)学校生活を楽しいと思うか、という調査で「楽しいと思う」と答えた児童生徒について、表21と同じ調査をした。結果は表22のとおりである。

表22 学校生活を楽しいと思うと答えた児童生徒  
学校生活をもっと楽しくするには、学校に  
にどうしてもらいたいか。（二項目選択）

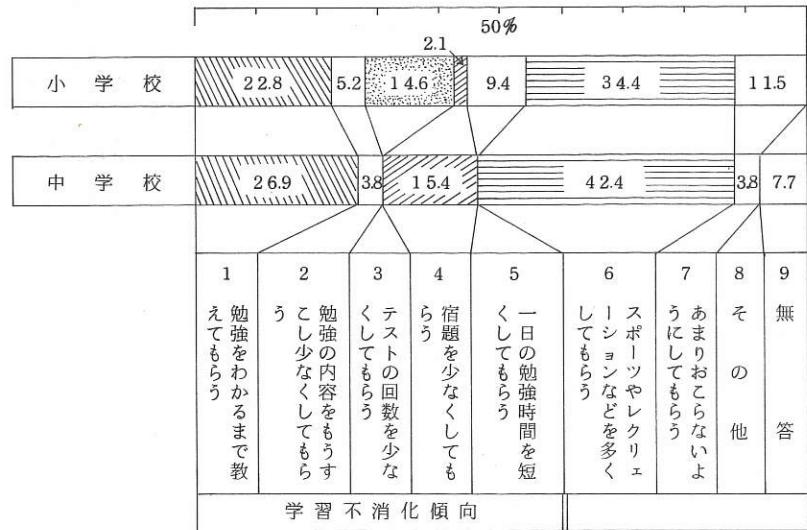


表22をみると、傾向としては前表21と同じであるが、小学校と中学校の特徴が一層はっきりしている。

中学校では、3, 5, 8が0%になっているのに対して、小学校では8, 9が0%で、3が約15%, 5が約9%となっている。

また、「テストの回数を～」については、中学校が0%であり小学校が約15%を占め、「宿題を少なく～」については、中学校が約15%を占めているのに小学校では約2%ときわめて少なくなっている。

更に、「スポーツやレクリエーション～」という希望については、前表14の結果と逆に、中学校の方が小学校より約8%多くなっていることなどは、現在の中学生の学校生活の一断面をものがたるものとしてとらえることができよう。

これらのことから、学校生活を全般的に「楽しい」と思っている児童生徒が、主として教科学習をしていく中で、どのような面により多くの負担や抵抗などを感じているのかがうかがえよう。

#### イ、学校生活を楽しいと思わない、どちらともいえない、と答えた児童生徒

前記のと同じように、学校生活を「楽しいと思わない」、「どちらともいえない」と答えた児童生徒について、表21と同じ調査をした。結果は表23のとおりである。

表23 学校生活を楽しいと思わない、どちらともいえない、と答えた児童生徒。  
学校生活をもっと楽しくするには、学校にどうしてもらいたいか。  
(二項目選択)

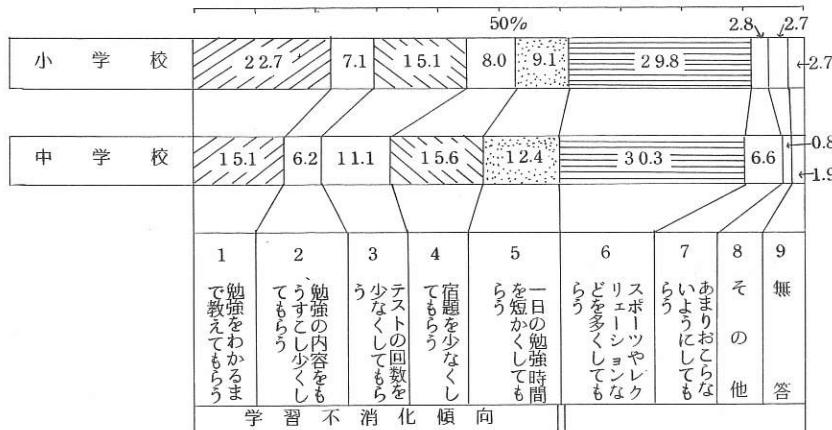


表23を、前表22と比べると大きなちがいがある。すなわち、1, 3, 5, 7の各項が表22と反対の割合となり、6もその割合が少なくなっている。

また、小・中学校ともに1～5の合計も表22と比べてその割合が大きくなっている。特に、中学校で、1の「勉強をわかるまで～」という希望が、非常に少なくなっていることはどうしてなのであろうか。毎時間の学習内容がよく理解できないままに過ごしてきた結果、「どうせわからないから」という一種のあきらめをもって、学習意欲を失っているためなのであろうか。もっとくわしい調査と考察が必要と思われる。

更に、中学校で、3と5が表22では0%だったのに、ここでは11.1%と12.4%に増えていることも、学習不消化の生徒の一つの側面をあらわしているといえるだろう。

このようのことから、学校生活を「楽しいと思わない」、「どちらともいえない」と答えた児童生徒は、その主な原因として「学習」(勉強)そのものに大きな抵抗と負担を感じることがあげられるのではないだろうか。このことについては、表9の結果とも深い関係をもつものといえる。そして、これらの児童生徒は、そのほとんどが程度の差こそあれ「学習不消化」の状態にあるといえるであろう。

以上のようなことから、これまで何回か述べてきたように、児童生徒の実態を学校側（教師側）から見るだけでなく、児童生徒側に立って直視することをはじめなければならない。学校生活全体の中で「ゆとりのあるしかも充実した生活」を送れるようにするために、毎時間の「教科学習」の時間にこそ十分な「楽しさ」をおぼえるようにしてやることが、「ゆとり」と「充実感」をもたらせる最良の手段であるといえよう。

それには、学校生活全般にわたっていえることであるが、特に「授業」を構成するあ

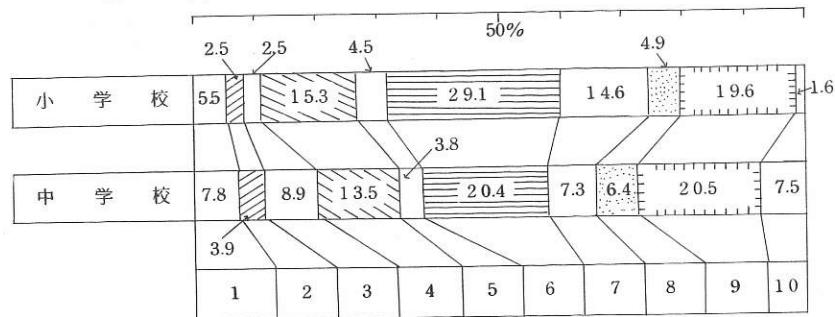
らゆる要素を再考し、可能な限り精選と研究を重ね、それぞれの学校で創意ある教育課程を編成し、その評価と改善への努力を続けることこそ、今回の「教育課程の基準の改善」の趣旨を生かす筋道であるといえよう。

## 5. 学校生活でもっとやってもらいたいこと

児童生徒が学校生活全体の中で、主として学校の施設・設備の面からと、児童生徒の自主的活動の面で、もっと学校からやってもらいたいことがあるかどうかについて、その希望を調べた。結果は表24～25の通りである。

### (1) 施設・設備の面で

表24 学校生活でもっとやってもらいたいこと。(二項目選択)



1. 清掃用具(ほうき・ちりとり・バケツなど)をもっとふやしてほしい。
2. 水飲場をもっとふやしてほしい。
3. 便所をもっとふやしてほしい。
4. 水泳や体育のときの「きがえ」の場所がほしい。
5. 学級園や畑をもっとふやしてほしい。
6. 遊び道具をもっとふやしてほしい。
7. 飼育する動物をもっとふやしてほしい。
8. 児童会・生徒会などで自由に使えるへやはほしい。
9. 図書館(図書室)にもっと本をそろえてほしい。
10. 無答

表24から、希望の第1位が小学校では、「遊び道具を～」で29.1%，中学校では、「図書館にもっと本を～」で20.5%となっている。また、中学校では第1位にわずか0.1の差(20.4%)で、「遊び道具を～」が続く。

このことから、児童も生徒とともに学校生活の中で、「遊び」そのものに対してはもちろんあるが、遊べる「時間」と「場所」と「用具(道具)」を確保してくれることに、強い関心と希望をもっているといえるであろう。これに関係することについては、表1をはじめいくつかの調査結果から述べているとおりである。

第2位が小学校では、「図書館にもっと本を～」で19.6%，中学校ではこの希望が第1位を占めている。

一般的傾向として、児童生徒が図書館(図書室)の本を活用する割合は、年間を平均すると非常に「少ない」といわれているが、この調査から実際に児童生徒が「図書の充実」を希望している割合が多いことがわかる。図書の活用度が低い原因の一つに、児童生徒が本当に読みたいと思う本の数と種類が少ないと想定される。本を読む時間的余裕が、学校でも家庭でも少ないと想定される。

この「図書の充実」に関しては、それぞれの学校事情もあり、蔵書の配分比率等については、いろいろであろうが、参考資料として、学校図書館法に定められた「学校図書館数量基準」の項を参照されたい。

第3位が、小・中学校ともに、「更衣室がほしい」という希望である。これについては、体育の授業などで多人数が一緒になることが多いため、場所を設定することが困難ではある。しかし、このへんにも児童生徒の学校生活に時間的な「ゆとり」をなくしている原因の一つがあるとしたら、その解決を急がなければならない問題の一つであろう。

### (2) 児童生徒の自主的活動の面で

表25 学校生活でもっとやってもらいたいこと(二項目選択)

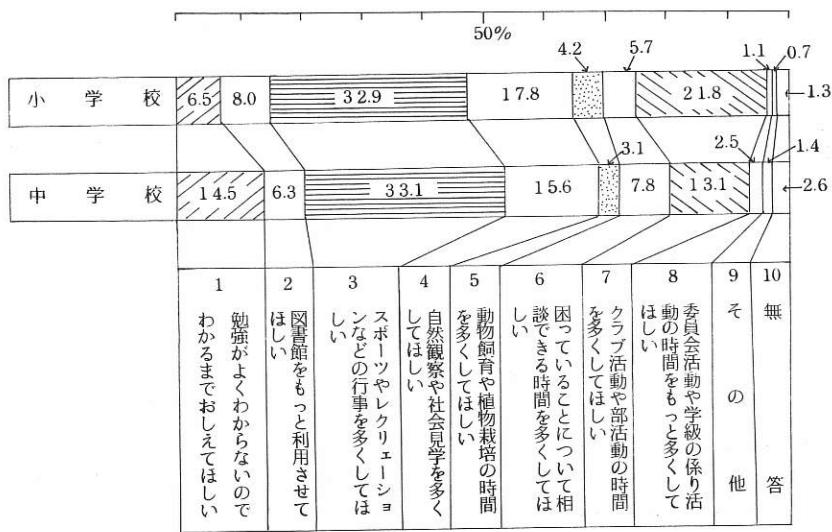


表25から、小・中学校ともに希望の第1位が「スポーツやレクリエーション～」である。第2位が小学校では「クラブ活動や～」であり、中学校では「自然観察や～」となっている。第3位が小学校では「自然観察や～」であり、中学校では「クラブ活動や～」となっており、この1位から3位までを合計すると、小学校で約73%，中学校で約64%となる。

この上位三つの各項に共通している点は、前記表20の（ア）でも述べたように、教師の指導は受けるが、その活動内容は児童生徒の自主性が尊重され、レクリエーション的色彩の濃いものであるということである。

その理由として推測されることは、前記表8・11・20のところで述べていることと、おむね同じであろうと思われる所以重複をさけたい。

また、上位三つの各項とは対照的に、「動物飼育や～」とか、「委員会活動～」のような、自分の身体を動かしてする奉仕の内容の活動には、その結果が直接的に自分の「楽しみ」や「利益」として還元されにくいものにきわめて消極的であるということがうかがえる。

## 6 クラブ活動

前記「3 児童生徒の充実感や満足感」の項で、児童生徒は学校生活の中で、どんな時間帯に最も「充実感」や「満足感」を覚えているのかについて調査をした。結果は「特別活動」の時間が、小・中学校ともに70%をこえている。（表11）

そこで、クラブ活動について調査した。

### （1）クラブに入ってどう思うか

クラブに入ってどう思っているかについて調査した。結果は表26の通りである。

表26 クラブに入ってどう思うか。

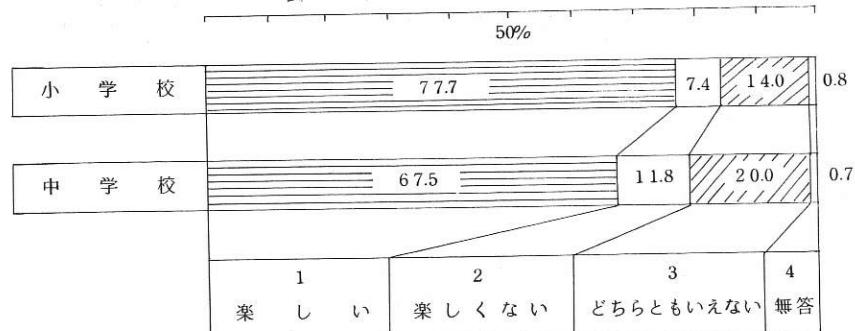


表26から、「楽しい」と答えたのは、小学校で約78%，中学校で約68%と大部分が楽しさをおぼえているといえる。この理由についても、前記表8・11・20・25のところで述べたことと大差はないものと思われる所以割愛する。

### （2）クラブを選んだ理由

クラブを選んだ理由を調査した。結果は表27の通りである。

表27 クラブを選んだ理由

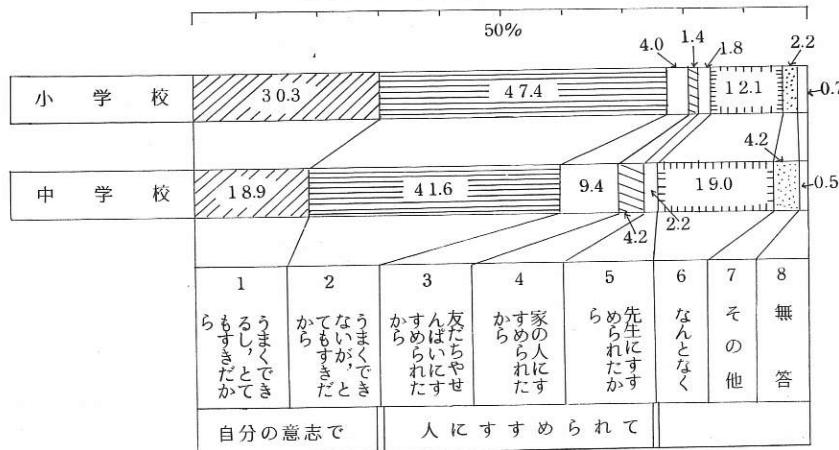


表27から、1と2の「～とてもすきだから」という理由で選んだのが、小学校で約85%，中学校で約79%と、その大部分を占めている。しかも、ここで大切なことは、この1と2は「自分の意志で」入部を決定したものでありこのうち、約76%が「楽しい」と答え、約24%が「楽しくない」、「どちらともいえない」と答えている。また、3～5の「人にすすめられて」入部したものうち、約46%が「楽しい」と答え、約54%が「楽しくない」、「どちらともいえない」と答えている。

更に、5～6の「なんとなく」と「その他」で入部したものは、その中の約28%が「楽しい」と答え、約72%が「楽しくない」、「どちらともいえない」と答えている。

このことから、入部した理由によってその後の「定着度」、「活躍状況」、「参加姿勢」などに大きなちがいがあることがわかる。

これについては、各学校でも追跡調査などをを行い、きめこまかに指導計画と態勢をととのえる必要があろう。

### （3）クラブ活動でもっとやってもらいたいこと

クラブ活動をやっていく中で、学校からもっとやってもらいたいことについての希望を調査した。結果は表28の通りである。

表28 クラブ活動でもっとやってもらいたいこと

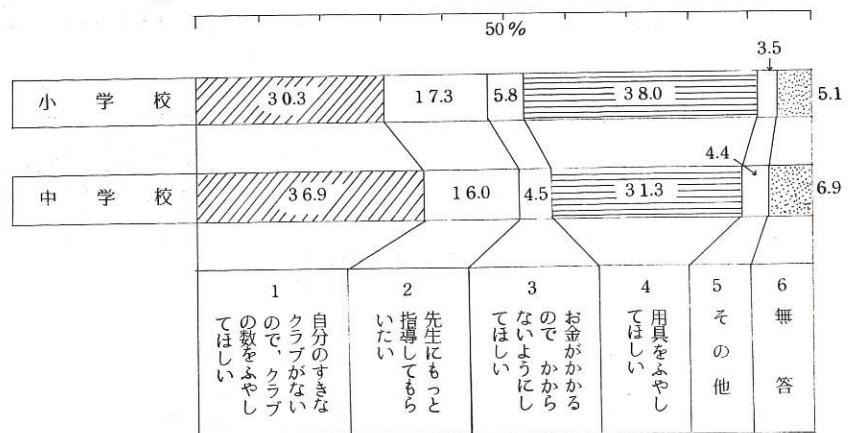


表28から、希望の第1位が小学校では、「用具を～」であり、中学校では、「自分のすきな～」である。第2位が小学校では、「自分のすきな～」であり、中学校では、「用具を～」となる。第3位は小・中学校ともに、「先生にもっと～」となっている。

この、上位三者を合わせると、小学校では約86%，中学校で約84%となり、希望の大部分を占める。

ただ、ここで意外に思うのは、「先生にもっと～」という希望が、小・中学校ともに、約17%，16%と第3位に上がるほど多いことである。その裏がえしとして考えられることは、クラブ指導について教師（学校）が

① 教育課程の中にきちんと位置づけられ、時程表にも設定されているこのクラブ活動について、どのような意識をもち、どんな理解の仕方をして、指導内容の充実と徹底をはかろうと努力しているか。

② 学校という組織の中で、クラブ活動の指導目標なり、具体的な指導方法なりを、それの学校の実情や地域の特性、児童生徒の実態等から、どのような意図と方法で、明確にしているのか、すなわち、それぞれの学校が、このクラブ活動に対する指導理念、指導姿勢をどうもっているのか。

という二つのことが、不十分、不明確であることが、児童生徒に「先生にもっと～」という希望をいだかせる理由の根底になっているものではないだろうか。

なお、希望の1・2位にあげられた「用具を～」と「自分のすきな～」については、物理的に不可能な面が大きいと思われるが、指導方法の流動化などで少しは改善の道があるのではないか。（例 クラブ集団のサイクル化など）

## 7. 家庭生活

前年度の研究報告書第12号「ゆとり・充実をめざす教育課程の研究」では、戦前～戦中、戦後～現在の家庭生活の相違点から、児童生徒の家庭生活における「ゆとり」や「充実感」を論じたが、今回はその一侧面を把握するために次のような調査をした。

### (1) 楽しい家庭生活

児童生徒が家にかえってからの生活を、楽しいと思っているかどうかについて調査した。結果は表29の通りである。

表29 家庭生活を楽しいと思っているか

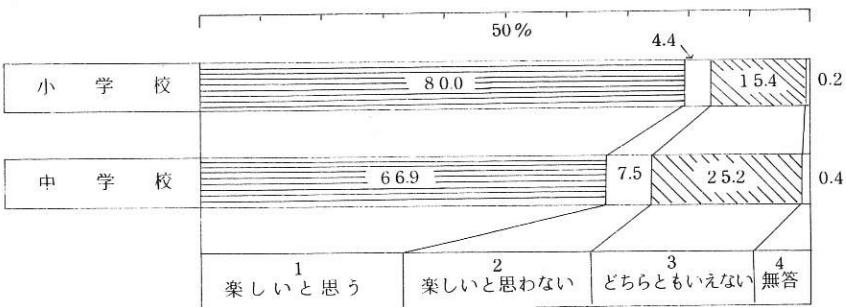


表29から、小学校で80.0%，中学校で約67%が、「楽しいと思う」と答えている。この表から、児童生徒の情感をそのままに受けとめれば、大部分の児童生徒が現在の家庭生活に大体満足しているといえるであろう。

中学生が少なくなっているのは、小学生とくらべて、精神年齢の発達や、生活経験の豊かさからくる「楽しさ」の質や価値感の変化による自然な傾向ではなかろうか。

### ア、家庭生活が楽しい理由

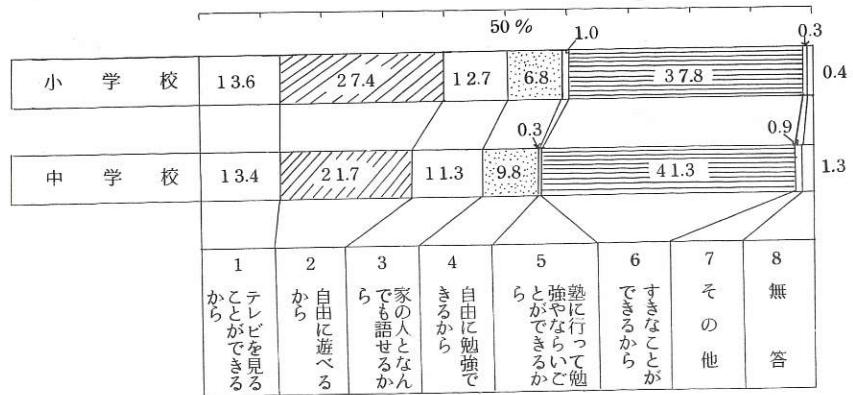
家庭生活を「楽しいと思う」と答えた児童生徒について、その理由を調査した。結果は表30の通りである。

表30から、小・中学校とも理由の第1位に「すきなことが～」をあげている。第2位が、「自由に～」であり、第3位が、「テレビを～」となっている。

この三者（6，2，1）の合計が、小学校で約79%，中学校で約76%とその大部分を占めている。そこで、この三者に共通して、その根底にあるものを探ってみると、「自分のすきなことを自由にできるから」ということのようである。

すなわち、だれからも拘束されないで「自分のすきなことを、自由にできるから」家庭生活がたのしいといっているわけである。このことからも、児童生徒は、自分たちの意志で、自分たちのやりたいことを、自由にやりたいと思っていることがうかがわれよう。

表30 家庭生活が楽しい理由（二項目選択）



## イ、家庭生活が楽しくない理由

前記表 2 9 で、家庭生活を「楽しいと思わない」と「どちらともいえない」と答えた児童生徒について、その理由を調査した。結果は表 3 1 の通りである。

表3-1 家庭生活が楽しくない理由（二項目選択）

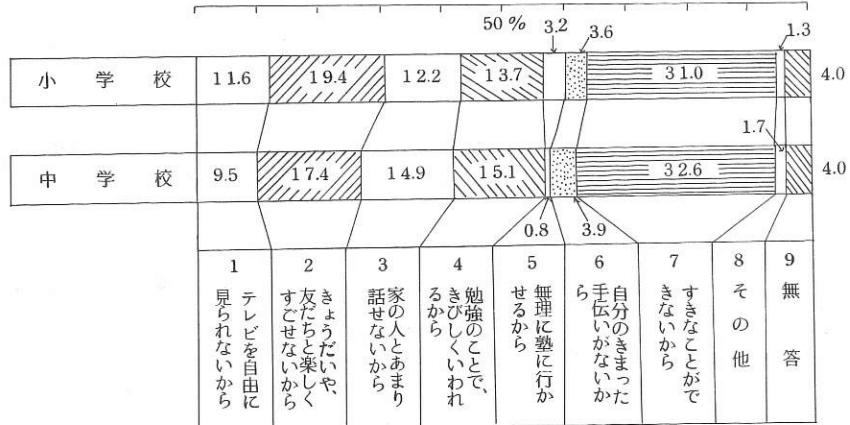


表3-1から、小・中学校とともに理由の第1位に、「すきなことができないから」をあげている。以下、2位が、「きょうだいや～」であり、3位が、「勉強のことへ～」をあげている。

この第1位にあげている「すきなことが～」について、その内容を調べれば、いろいろと問題もあるが、時間がないことも大きな原因ではないだろうか。

同じように、「きょうだいやへ」と「家の人とへ」についても、そうしたいとは思っているが、なかなか時間がとれないということではなかろうか。

また、3と4がほぼ同じ割合を示し、その合計が小学校で約26%，中学校で30%にもなることは、現在の家庭生活の様相をうきぼりにしている断面の一つであるといえよう。

ウ、家庭生活がもっと楽しくなるには

現在の家庭生活がもっと楽しくなるには、どうあればよいかについて調査した。結果は表32の通りである。

表3-2 家庭生活がもっと楽しくなるには（二項目選択）

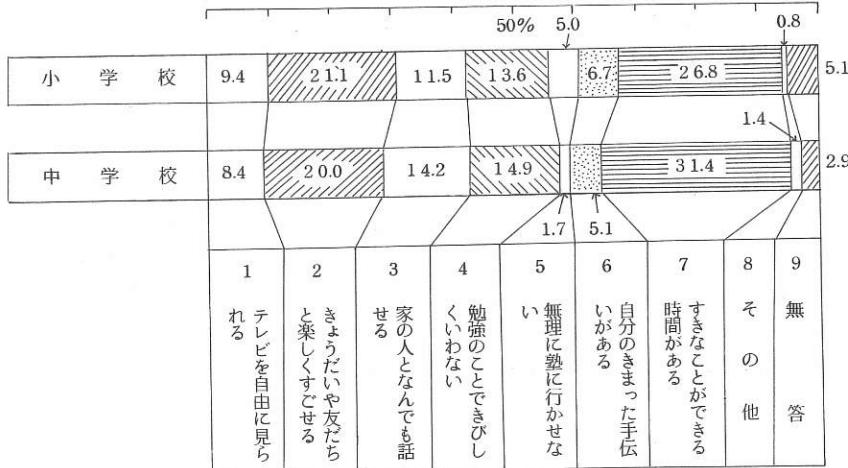


表32をみると、前表31と全く同じ傾向にあり、それぞれの項の割合までがほとんど同じぐらいである。しかも、この表31と32は、表30ともその傾向がきわめて似ている。

この表3-2及び前表3-1の第1位にあげられている「すきなことが～」と、第2位、第3位にあげられている「きょうだいや～」、「勉強のこと～」の三者に共通して、その根底にあるものは、表3-0のところでも述べたように、「自分の好きなことを自由にやりたい」ということであると推測される。

また、前表30、31、32の中で、「テレビを～」に対する割合が、小・中学校ともに意外に少なかったことは、テレビに対する児童生徒の執着度があまり高くないことをあらわしているものといえよう。

ただ、この表で、「きょうだいや～」、「家の人と～」、「すきなことが～」という希望が十分かなえられるような状態ではない現在の家庭生活の中で、それにかわるものとしてテレビを見ている時間は、テレビに対する執着度とは関係なく長いものとなっているものと考えられる。この辺の児童生徒の希望と現実の実態のちがいなどにも、鋭い目をむけて、問題

解決への手がかりとしなければならないだろう。

ここで、誤解をまぬくおそれがあるので一言ふれておきたい。この家庭生活の表29~32までの調査結果から、児童生徒の「自分の好きなことを、自由に～」という希望のみを強調して論じているのではない。従ってこのアンケート調査の結果から、短絡的に児童生徒の希望をもっと尊重して、「好きなことを、自由にさせるべきである」といっているつもりは頭ない。

今、この児童生徒たちにとってそれぞれの家庭では何を与えるべきであり、そのためには何が必要であり、更にその効果を期待するためには家の人があうすればよいのかを、じっくりと再考し、より適切な方法を見いだすための努力が最も必要なではないだろうか…………ということを論旨としたいのである。

なぜなら、家庭生活こそがあらゆる人間生活の基盤をなすものであり、乳・幼児期における家庭教育が、児童生徒の「ものの見方」、「考え方」や「好ましい生活習慣」、「人間性」……等を決定づける最も大切な基本になると考えるからである。

従って、家庭生活の中では、その「もの」なり「こと」によっては、たとえそれが児童生徒にとって負担となり、苦痛を伴うことであっても、積極的に経験させることが家庭の大きな責任でもあろう。現今、やもすれば、我が家のことや、我が家に（特に子どもに）不都合なことや不利なことがおこると、こうなったのは他人（友人、学校、社会…………等）が、悪いのであり、自分の方にはなんの落度も責任もないという風潮が強いときであるだけに、家庭教育の本旨をまっすぐにとらえ、家庭教育の大切さを一人ひとりが自分の責任（親が手放してはならない「親権」）としてとらえていかなければならない。

これまでの調査結果から、いろいろのべてきたが、ここでもう一度要点を列記してみよう。

- a 児童生徒の学校生活は、きわめて多忙であること。
- b 児童生徒が自由にすごせる時間（休憩時間や放課後の時間を含めて）が非常に少ないこと。
- c 学校生活の「楽しさ」を教科学者の時間ではなく、休み時間やクラブ活動、特別活動の時間に感じていること。
- d 学校生活が「楽しくない」理由は、勉強に負担や抵抗を感じたり、人間模様の貧困さに問題があること。
- e 学校生活の中で「充実感」や「満足感」を覚えるのは、大部分が特別活動の時間であること。
- f 教科学者の時間に「充実感」や「満足感」を覚える（または、おぼえない）理由の大半は、学校側にその要因があること。
- g 学習不消化の傾向にある児童生徒は、意外に多いこと。
- h 家庭生活（家庭教育を含めて）の本旨と責任を再考し明確にすべきこと。

以上の他にもいろいろと問題はあった。しかし、ここで一貫して論旨としたいのは、児童生徒が学校生活全体の中で「ゆとりのあるしかも充実した生活」ができるようにするために、最も大切なことは「何か」を明らかにしたいということである。

そのためには、

- a 児童生徒の実態を的確には握る。□〔内面的なものを重視して〕
- b 児童生徒の求めているものを探る。□
- c 児童生徒の求める「充実感」や「満足感」と教師が味わわせようとする「充実感」や「満足感」の質の差とその過程に注意する。
- d 家庭生活（家庭教育）の重要性とその責任を明確にする。

以上の諸点を十分考慮した上で、毎日、毎時間の教科学習で、学習内容をよく理解させることによって児童生徒は、「充実感」や「満足感」を覚え、楽しさも味わうことができると言明したいのである。

そのための指針として今回の「教育課程の基準の改善」がなされたのであり、この趣旨を実現するため、ゆとりの時間をどう有効に活用するかが、今大きな課題なのである。

このことについては、前文でもくわしくふれているので、ここで重複することをさけるが、一つだけ論じておきたい。

前年度、研究報告書第12号「ゆとり・充実をめざす教育課程の研究」（1979・3 山形県教育センター）のP・7でもふれているように、授業時数の削減によって物理的に生じた余裕（ゆとり）の時間を何日分かまとめて、ある特定曜日に新たな活動内容を計画して行く設定の仕方をするならば、活動内容によっては教育課程外の領域が必要になってくる。かりにこのような活動内容がみとめられれば、その内容によってはきわめてあいまいな領域外のものとなったり、領域がかたよりすぎたり、教育課程での位置づけが不明確な内容になるおそれは十分にある。

また、このことで、何よりも問題になるのは、この活動を充実すればするほど、学校生活全体に時間的余裕がなくなり、從来にもまして多忙さを増していく。そうなれば、結果的には今回の「教育課程の基準の改善」の趣旨に逆行することになろう。

さらに、この時間を「学力補充」などという名目と形態で、いわゆる高校進学に備えての「補習授業」などに転用されることにでもなれば、「教育課程の基準の改善」の趣旨をあまりにもはきちがえた活用の仕方といえよう。

従って、この時間は、児童生徒が教科学者の時間により多くの「楽しさ」を覚え、教科学習に対する積極的な意欲と参加態度を高め、その中でより「充実感」や「満足感」を覚えられるようになるために使わなければならない。

これによって、学校生活全体が「ゆとりのあるしかも充実した生活」に変容していくことになろう。

学校生活全体の中で最も多く時間を費やす教科学習の時間にこそ、時間的余裕をもたせ、その中で「楽しさ」や「充実感」・「満足感」を覚えさせなければならない。…………ということに焦点を当てて論じてきた。そのために、他のことが軽んじられた感をもたれる方もあるうかと思わ

れる。

しかし、現にこの「ゆとりの時間をどう消化するか」ということのみに焦点をあてて論じ、いろいろな活用の形態が試行されている中で、いつの間にか「ゆとり」そのものが目的化されて、その目的達成の手段としていろいろな活動がなされてきてはいないのだろうか。もしもこのような傾向にあるとしたら「教育課程の基準の改善」の趣旨を正しくとらえ、その趣旨を生かした実践を積み重ねている学校は少ないといえるだろう。

従って、この報告書がこれから教育課程を「どのように編成すべきか」ということへの一つの参考になればと思い重点的に論じてきたつもりである。このことは、前文にある高村象平氏や中村忠久氏・伊藤一郎氏等の意見で紹介した内容とも一致するものと思われる。

もちろん、教科の時間にだけ楽しさや充実感・満足感を覚えればいいというのでは決してないことを附記しておく。

## VII 研究のまとめ

### 1. 調査結果から

この研究を進めるにあたり、昨年は校長、教頭、学級担任にそれぞれアンケート調査を実施した。校長、教頭については、県内の小学校から約30%，中学校から約50%，学級担任については、県内の小学校の約20%，中学校の約30%を無作為に抽出し回答をよせていただいた。

本年は児童生徒を対象としたアンケート調査を県内の小学校の約10%，中学校の約20%を抽出し回答を求めた。

これらの調査結果と教育課程の基準の改善の趣旨を関連づけ本年度の研究をまとめた。一例をあげると、「学校生活が楽しいか」という設問に対する回答を分析すると、「楽しい」が小学校で約60%，中学校で約52%，「楽しくない」が小学校で約40%，中学校で約47%になっている。

「楽しい」の理由をみると、1位が小学校、中学校ともに「友だちと楽しく過ごせるから」をあげ、2位に小学校では「クラブ活動」、中学校では「放課後の諸活動や部活動」をあげている。

また、学校教育の中核である授業で「勉強がよくわかり楽しい」というのは、小学校で約8%，中学校で約5%である。

調査結果は、県内の小学校・中学校の児童生徒の学校生活や授業についての実態を示すものと考えてよいであろう。

教師の一人ひとりは、毎日の授業に一生懸命努力していることは間違いない。しかし、その授業に満足している児童生徒がごくわずかというのはどこに問題があるのだろうか。

その要因をアンケート調査結果から推測すると、一つは、教師の児童生徒一人ひとりの実態は握に基づいた「充実と満足のできる授業」の構成と指導技術が不完全なために、児童生徒が「充実感や満足感」を味うことのできない授業になっているといえないだろうか。

二つは、児童生徒の授業に取り組む態度にあるといえよう。児童生徒の意識の中に「学校」は「集団とともに集団の一員として勉強を行う場」であると、とらえていることは確かである。

しかし、現実の問題として「集団のコミュニケーションの場、遊びの場」であることの方により大きな魅力を感じていることが授業に取り組めない原因になっていると思われる。確かに対話や遊びは、児童生徒の心情や行動からすれば極めて自然な行為であり、学校の果たす機能の一つともいえよう。

だが、学校は授業が中核であり、授業の中にこそ充実感や満足感を得られるように指導していくことが重要である。

その方策を確立するためには、まず学校の実情を分析する必要があろう。

学校生活全体を教育の質的な面と時間的な面からとらえた場合、質的な面において児童生徒が授

業に「充実感」、「満足感」を味わうのは「先生の話がわかり、授業（勉強）が十分理解できたとき」と「授業時間の中で考える時間が十分与えられ、自分の力で解決できたとき」という結果がでているとき。

このように児童生徒の一人ひとりが「授業が十分理解でき、自分の力で解決できる」授業を構成していくには、学習効果のあがることは明白であり、このためには「わかる授業、できる授業、身につく授業」に一層の創意と情熱を注ぐことが大切であるといえよう。

もう一つの時間的な面であるが、これまでの調査から児童生徒・教師ともに「時間的に余裕がない」というのがほとんどであり、毎日をあわただしく送ってきたことになる。

今回の教育課程の基準の改善の大きなねらいである「ゆとりのあるしかも充実した学校」にするため生活時程をどう編成するかも大きな課題である。

ほとんどが「時間的に余裕がない」という実態を考えれば、教科内容の精選と授業時数の削減によって生じたゆとりの時間の活用は次のようになる。

「一定の授業時間内で、児童生徒・教師が心情的にも時間的にもゆとりをもって授業を進め、質的に充実していくこと」と「授業間や昼食後の休憩時間を多くとり過密な生活時程からの解放に努めること」であって、新たな教育活動を計画し、さらに多忙をもたらすようなことは答申の趣旨に相反するものといえよう。「教育課程の基準の改善」の趣旨を正しく理解されて適切な教育課程が編成しなければならないであろう。

## 2. 教育課程編成の在り方

教育課程編成の在り方に関しては、研究報告書第12号「ゆとりと充実をめざす教育課程の研究」（山形県教育センター1979・3）P・39以降でも述べているが、ここでは、それと今回の調査をもとに学校教育目標のたて方と編成の手順を大まかにまとめてみる。

### (1) 答申の趣旨を生かす学校教育目標

本県の教育委員会が推進する特色ある学校経営を実現するには、その学校に最も適した教育目標の設定とその達成にある。教育目標を設定するには、校長を中心に教師の一人ひとりが経営への参加意欲を高め、地域や児童生徒の実態を的確には握して自校の教育課題は何かを明らかにすることからとりかかる必要がある。

そこで、教育目標を設定するにあたり、基礎となるのが次の3点といえよう。

- ① 今回、教育課程審議会から出された「教育課程の基準の改善について（答申）」と文部省からの「学校教育法施行規則」、「新学習指導要領」のそれぞれの趣旨や意義を十分汲み取り新しい教育理念について正しく共通理解をもつこと。
- ② 児童生徒の実態は握に努め、学校をとりまく地域の実情や教育に対する父母の要望も考慮すること。
- ③ これまでの学校経営全般にわたっての総点検を行い問題点を洗い出して、現時点における

自校の教育課題を明確にすること。

### (2) 教育目標の具体化と教育課程の編成

学校で設定した教育目標がややもすると、抽象的、形式的になってはいかなかっただろうか。目標は、標語的、抽象的な表現をさけ、現実の日々の教育活動に密接に結びつくことが大切で、学校経営の中核である教育課程と有機的に関連し合っていることが重要である。

それには、児童生徒の活動を促すさまざまな働きかけの「場の設定」や「指導の手立て」を工夫した教育課程の編成をはかるのが第一といえよう。

教育課程を編成する際、よりどころとなるのが新学習指導要領であることはいうまでもない。しかし、教育課程の編成、すなはち年間の総合指導計画を企画し立案しただけでは、目標に到達する教育活動のすべてが生きて機能するとは思えない。

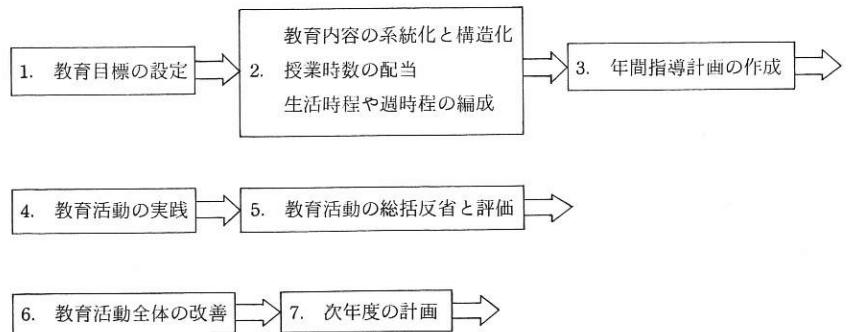
実践を通して、その過程において派生する諸問題に対処し、解決にあたることが重要なのである。また、それらのことからを記録し、さらに一層生きて機能するための総括的な反省と評価をもつことが重要であり、これに基づいてさらに研究と修正を重ねていくことを怠ってはならない。

総括的な反省と評価の時点で、児童生徒がどのように変容したのかを客観的には握し、変容の度合いが期待にそわなかったり、不十分な場合には、どこにその原因があったのかを究明し、解決策を構じて次年度へ生かすことが肝要である。

そこで、学校経営の中核となる教育課程を編成するには、今回の答申の趣旨を生かした次の点に留意しなければならない。

- ① 児童生徒の一人ひとりが教育目標を自覚し、それを達成するため主体的に活動したり実践したりすることが可能な教育課程であること。
- ② ゆとりのあるしかも充実した学校生活ができる授業内容の構成、生活時程であること。
- ③ 児童生徒の心身の発達段階と特性を考慮すること。
- ④ 地域や学校の実態は握につとめること。
- ⑤ 目標と日々の授業、年間指導計画等に一貫性をもたせること。

教育課程の編成から実施・評価までの大まかな手順の大要を示すと次のようにある。



3. 今後の課題 「適用感」を取扱うのは「先生の語り方」で以前はまだ理解できなかったが、今は理解できる。

本年度は児童生徒のアンケート調査結果をもとにしながら研究を進めてきた。本研究の残された大きな課題は「教育課程の評価」についてである。

各学校で編成し実施した教育課程が、その学校の教育目標にどれだけ到達できたのか。あらゆる面からきびしく評価しなければならない。

望ましい教育課程の編成と実施のために、この評価は重要なことである。昭和55年度から、小学校は新学習指導要領にそった教育活動を一斉に実施する。これを機会に各学校で実践した結果の諸問題を調査し、さらに研究を進めていきたい。

はほとんどが「時間的に余裕がないまま原稿を提出する主な才人」の複数音源を用いた研究で、著者によると、その複数の音源による複数の解釈が可能である。  
参考文献・資料 [前年度掲載のもの 11 は再掲せず]

- ・山形県教育委員会：小学校 教育課程編成の手引 1980
  - ・ “ ” 中学校 教育課程編成の手引 1980
  - ・山形県連合小学校長会：ゆとりと充実をめざす教育課程と学校経営(1)と(2) 1979・80
  - ・山形県中学校長会：中学校 教育課程の運用と創造 第3集 1979
  - ・文部省小学校教育課全教科調査官著：小学校新学習指導要領の解説 東洋館出版社 1977
  - ・酒井修郎編：中学校教育課程編成の手引 明治図書 1980
  - ・牧昌見・下村哲夫編：学校運営トラブル処理事例解説集 第一法規 1976
  - ・安彦忠彦：学校の教育課程編成と評価 明治図書 校校運営研究全書13 1979
  - ・総合教育技術：ゆとりと充実をめざす109の実践 小学校篇 11月増刊号 1978
  - ・伊藤和衛：教育課程の目標管理 1978
  - ・熱海則夫ほか：学校経営のチェックポイント 1978
  - ・山形県教育研究所：教育力と学校経営との関連 1966